

松山市建設工事成績評定マニュアル

令和8年1月改正

松山市総務部技術管理課

目 次

(1) 工事成績評定について	-----1
(2) 松山市建設工事成績評定要領の概略	-----2
(2) - 1 工事成績評定の対象	-----2
(2) - 2 評定者及び配点の割合	-----2
(2) - 3 評定の時期	-----2
(2) - 4 評定の方法	-----2
(2) - 5 工事成績細目別考查内容及び評定者	-----3
(2) - 6 施工プロセスチェックリスト	-----4
(2) - 7 指導、評定方法フローについて	-----4
(2) - 8 施工プロセスチェックリストの手引き	-----6
1. 施工体制	
I. 施工体制一般	-----6
II. 配置技術者	-----13
2. 施工状況	
I. 施工管理	-----18
II. 工程管理	-----23
III. 安全対策	-----24
IV. 対外関係	-----31
(2) - 8 評定結果の提出	-----33

(3) 工事成績評定の留意事項	-----	34
(3)－1 共通留意事項	-----	34
(3)－2 監督員の留意事項	-----	34
(3)－3 監督員上司の留意事項	-----	36
(3)－4 検査員の留意事項	-----	38
(3)－5 是正要求等がある場合の留意事項	-----	38
(4) 工事成績評定結果の通知及び公表等	-----	40
(5) 工事成績評価基準	-----	41
(6) 工事成績評定の再交付について	-----	42
(7) 様式等	-----	43

このマニュアルは、最終改正日以降に契約締結する工事から適用する。

改正 平成26年4月1日
改正 平成27年4月1日
改正 平成28年4月1日
改正 平成28年6月1日
改正 平成29年4月1日
改正 平成29年5月1日
改正 平成29年10月1日
改正 令和3年4月1日
改正 令和3年7月1日
改正 令和4年4月1日
改正 令和5年1月1日
改正 令和7年2月1日
改正 令和7年5月1日
最終改正 令和8年1月1日

（1）工事成績評定について

現在、入札・契約制度の改革が喫緊の課題となっており、その中で工事成績評定結果の活用が求められている。一般競争入札や指名競争入札における応札の資格要件として活用されることはもとより、総合評価方式による受注者選定に際しては重要な評点ポイントとされている。

工事成績評定は、市民の税金を投資する公共工事にあっては、品質を担保する重要な要素であり、また、受注者に対しては技術向上を図る大きな誘因となると考えられる。

工事成績評定の重要性は今後、ますます増大することが予想されるが、それに伴い、公正で客観的な基準に基づく厳密な評定が必要になる。また、それと同時に評定の方法や結果に対して、情報の透明性を担保することが要請されている。

これらのことから、従来の評定方式を改め、より客観的な運用基準に基づく新しい評定方式を導入するとともに、評定結果の受注者への通知や市民への公開も行うものとする。

（2）松山市建設工事成績評定要領の概略

（2）－1 工事成績評定の対象

工事成績評定の対象とする工事は、松山市建設工事成績評定要領により予定価格（税込）が300万円以上の工事とする。ただし、解体工事、築磯工事、浚渫工事、機器単体のオーバーホールなどの特殊工事、当該工事の特記仕様書に評定を省略することが記載された工事は対象外とする。

また、工事完成検査及び指定部分完成検査、既済部分検査及び中間検査（当該工事の特記仕様書に評定の対象とすることを明示した中間検査に限る）を評定の対象とする。

（2）－2 評定者及び配点の割合

評定者は、検査員、監督員上司（所属長が指名する者）及び監督員が行う。配点割合は原則として、検査員40%、監督員上司20%、監督員40%とする。

（2）－3 評定の時期

評定の時期は、監督員上司及び監督員は工事が完成したときとする。検査員は、工事検査（指定部分完成検査、既済部分検査、中間検査（当該工事の特記仕様書に評定の対象とすることを明示した中間検査に限る））を実施したときとする。

（2）－4 評定の方法

- ① 評定は、評定者ごとに独立し、厳正、公正かつ客観的に行う。
- ② 評定は、「工事成績採点表等」を用いて行う。
- ③ 評定の細目別の評定点（受注者への工事成績結果の通知に使用する）の算出は、「項目別評定点採点表」を用いて行う。
- ④ 評定は「施工プロセスチェックリスト」の記録に基づいて行う。
- ⑤ 受注者は「創意工夫・社会性等に関する実施状況報告書」（以下「実施状況報告書」という）を提出することができる。実施状況報告書が提出された場合は、評定はこれを十分に反映させる。
- ⑥ 評定は、「松山市建設工事成績評定マニュアル」を基準に行う。
- ⑦ 工事成績採点表等は「（7）様式等」に定めた様式を使用する。
- ⑧ 検査員は、評定にあたって、監督職員（監督員上司及び監督員）から評定に至った経緯等を聞くことができるものとする。
- ⑨ 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
- ⑩ 完成検査で過去に指定部分完成検査があった場合は、検査員の評定点は、評定割合を請負金額に占める対象金額の加重平均にて評定する。
- ⑪ 完成検査で過去に既済部分検査、中間検査（当該工事の特記仕様書に評定の対象とすることを明示した中間検査に限る）があった場合は、検査員の評定点は、平均値を用いて評定する。

(2) -5 工事成績細目別考查内容及び評定者

工事成績評定における細目別考查内容及び評定者は下記の表のとおりとする。

項目	細目	考査内容	評定者
1. 施工体制	I. 施工体制一般	施工体制及び施工管理体制の評価	監督員
	II. 配置技術者	現場代理人の職務の遂行に関する評価、主任・監理技術者等の技術的判断の評価	監督員
2. 施工状況	I. 施工管理	適切かつ効率的な施工及び品質や出来形管理の実施状況の評価	監督員 検査員
	II. 工程管理	適切な工程管理の実施状況の評価	監督員 監督員上司
	III. 安全対策	安全管理に関し適切に実施されているかの評価	監督員 監督員上司
	IV. 対外関係	対外調整や周辺環境対策等について適切に実施されているかの評価	監督員
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	出来形管理の結果についての評価	監督員 検査員
	II. 品質	品質管理が適切になされているかの評価	監督員 検査員
	III. 出来ばえ	構造物の出来具合や仕上げ状況等の出来ばえ、機能の評価	検査員
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	特異な技術力を要する技術を評価	監督員上司
5. 創意工夫	I. 創意工夫	受注者の工夫やノウハウにより特筆すべきものがあったかの評価	監督員
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	地域社会や住民に対する配慮等の貢献についての評価	監督員上司
7. 法令遵守等	(減点のみ)	法令を守り、尊重して仕事をしているかについての評価（していない場合は減点）	監督員上司
8. 総合評価 技術提案等 履行確認	(減点のみ)	総合評価計画書の提案内容を確実に履行しているかの評価（不履行の場合は減点）	監督員上司

(2)－6 施工プロセスチェックリスト

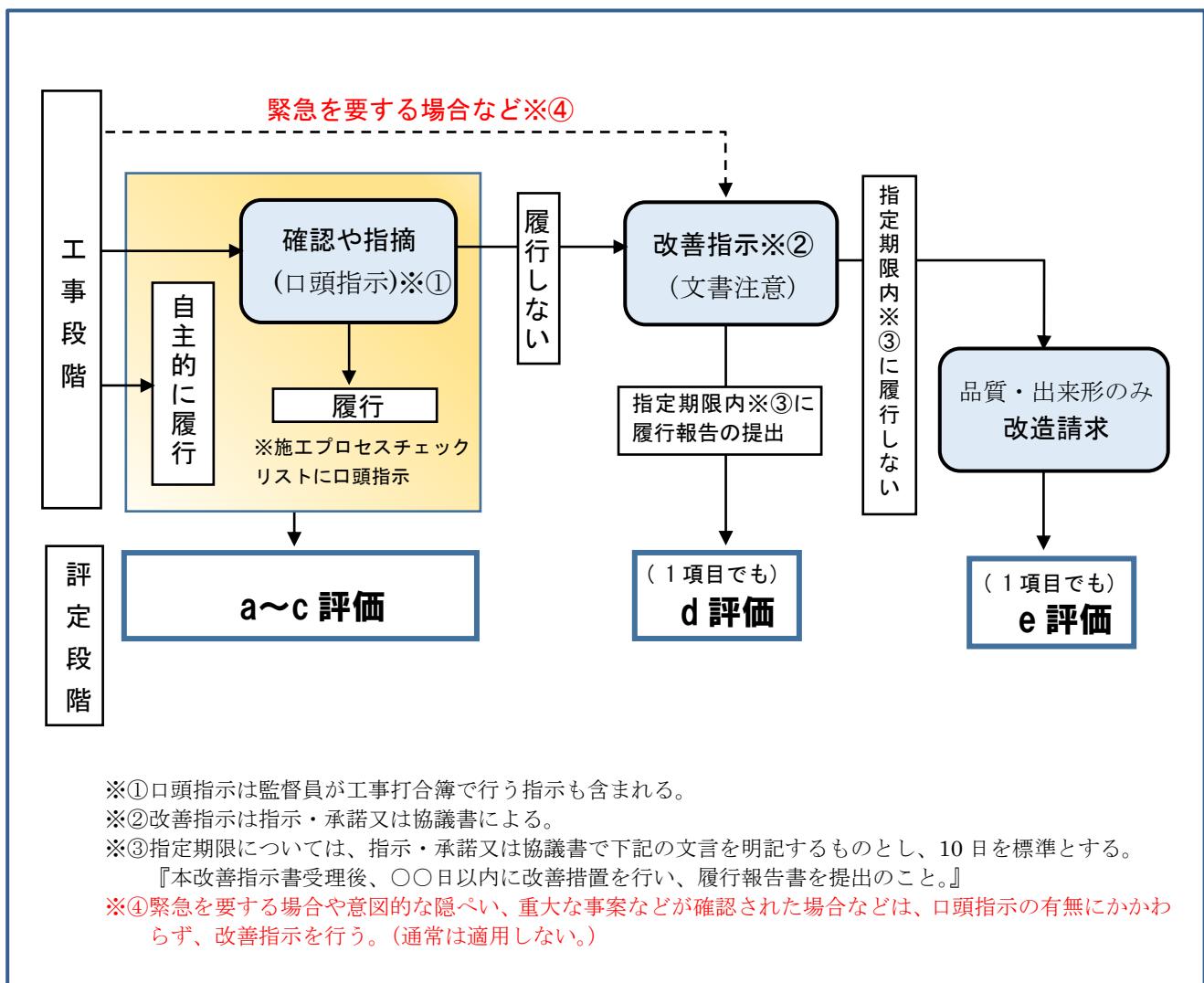
松山市の工事において監督員が施工時における各種検査項目を確認するためのチェックリストとして利用し、評定に使用する。チェックリストの記入にあたっての留意事項は以下のとおりである。

- ① 確認項目の選択にあたっては、「(2)－8 施工プロセスチェックリストの手引き」を判断基準とし、該当する項目に指示事項等を入れる。
- ② 評定は、工事着手から完成までの過程で、監督員や監督員上司がどの程度指導、助言や指示を行ったかを確認し実施する。
- ③ 評定にあたっては、客觀性や透明性が要求される。したがって、評定に至る経緯を明瞭にしておく必要がある。そのため、施工プロセスチェックリストに指示事項や日付を記録することで説明できるようにする。
- ④ チェック時期と指示事項の記入に際しては、書類もしくは現場で確認した月日を記入する。
- ⑤ チェック欄に必要に応じて適正、文書注意、口頭指示等、を記入し、備考欄に指示内容等を記入する。
- ⑥ 各項目で達成度を確認し、工事成績評定に反映する。
- ⑦ 【注意事項】チェック欄が完成時となっているものは、完成時の書類の提出又は提示により適切に実施されているか確認するものとする。ただし、施工中のプロセスチェックを必要としないものではないため、監督員は、適宜履行の確認をし、未実施等の場合は、口頭指示、文書注意をするなど、履行の適切な確保に努めるものとする。

(2)－7 指導、評定方法フローについて

受注者の施工体制などの問題で、契約不履行に至る可能性が認められたときは、それを指摘し指導をして改善させることになるが、評定では、指導から改善に至る過程を打合せ書等で記録することになる。指導は2段階で実施する。一段階の指導は「口頭指示」又は「工事打合簿での指示」で行い、指示により改善されなければ「文書（指示、承諾又は協議書）による改善指示」により改善する。なお、「文書（指示、承諾又は協議書）による改善指示」を行った場合、各該当項目の【細別】の評価は、d又はeとなる。また、施工体制などに重大又は悪質な不備があった場合、是正要求を行うこととなるが、その評価は法令遵守等の書面注意に該当する。指導、評定方法については、次ページの評価フロー図に基づき、適切に実施することとする。

松山市建設工事成績評定評価フロー



(2) -8 施工プロセスチェックリストの手引き

1. 施工体制

I. 施工体制一般

1) 工事カルテ（コリンズ登録）

1-1) 事前に監督員の確認を受け、契約締結後等の10日以内(土、日曜日、祝祭日を除く)に登録機関に申請が完了している。（受注契約後、変更契約後、登録内容の変更後）

【土木：共通仕様書 建築：標準仕様書】

＜チェックポイント＞

書類確認：受注時、登録内容変更時、工期変更契約時及び竣工時の登録状況について、工事カルテの受領書の写しにより登録日、内容が適正に登録されたかを確認する。特に技術者が複数登録されている場合は、契約内容と確認する。

口頭指示	期日内の確認が出来なかつたので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行つた。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行つた。
対象外	請負金額500万円未満

2) 施工管理体制

2-1) 現場代理人及び主任（監理）技術者届（当初）、契約工程表（当初、変更）が契約締結後14日以内に提出されている。（受注契約後、変更契約後）

【土木：契約書、共通仕様書 建築：契約書】

＜チェックポイント＞

書類確認：現場代理人及び主任（監理）技術者届及び契約工程表が、適正な内容で、契約後14日以内に提出されているか確認する。その際、技術者の要件を満たしているか確認する。（建設業法第7条第2号の規定による資格があるか等）

口頭指示	期日内に提出されなかつたので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行つた。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行つた。
対象外	対象外なし

3) 建設業退職金共済制度

3-1) 「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。

(施工中1回程度)

【公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針】

＜チェックポイント＞

現場確認：工事関係者の見やすい場所に掲示されているか確認をする。

書類確認：掲示状況のわかる写真を提出させ確認する。

口頭指示	建退共の標識が掲示されていなかったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	受注者及び下請業者（2次、3次含む）が他の退職金制度に加入しており、事前に建退共を使用しない旨の申し出があった場合

3-2) 建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理している。

(完成時)

【建設業退職金共済制度の普及徹底に関する措置について（平成11年3月31日
建設省経労発第24号）】

＜チェックポイント＞

書類確認：建設業退職金共済制度の趣旨を作業員等に説明するとともに、建設業退職金共済証紙の配布を受払簿等により適切に管理していることを確認する。

口頭指示	証紙の配布を受け払い簿等の管理に不備があったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	受注者及び下請業者（2次、3次含む）が他の退職金制度に加入しており、事前に建退共を用いない旨の申し出があった場合

4) 労働保険関係成立票

4-1) 労災保険関係成立票を工事現場従事者の見やすい場所に掲示している。

(施工中1回程度)

【労働者災害補償保険法施行規則（第49条）】

＜チェックポイント＞

現場確認：工事現場従事者の見やすい場所に設置されているか確認する。また、記載事項に間違いがないか、記載技術者が届出書類と一致しているか確認する。

書類確認：写真により、その掲示状況を確認する。

口頭指示	掲示されていなかったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行つた。
対象外	対象外なし

5) 建設業許可標識

5-1) 建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、主任（監理）

技術者を正しく記載している。（施工中1回程度）

【建設業法第40条】

＜チェックポイント＞

現場確認：公衆の見やすい場所に設置されているか確認する。また、記載事項に間違いがないか、記載技術者が届出書類と一致しているか確認する。

書類確認：写真により、その掲示状況を確認する。

口頭指示	掲示に不備があったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

6) 品質証明員

6-1) 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。（施工中適宜） 土木工事のみ

【共通仕様書】

＜チェックポイント＞

書類確認：品質証明の対象工事（請負金額2,500万円以上）において、品質証明員の資格が適正であり、施工計画書に品質証明員に関する資料及び実施項目や時期に関する計画書の添付があることを確認する。工事全般にわたり、適切に品質証明を実施したかを品質証明書及び実施状況写真により確認する。

口頭指示	適切に品質証明が実施されていなかったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	請負金額2,500万円未満の工事。ただし、請負金額2,500万円未満の工事においても、適切に品質証明を実施したことが書面にて確認された場合は、評価の対象とする。

7) 工事下請通知書

7-1) 工事下請通知書（施工体制台帳等を含む。）を下請契約後直ちに、かつ、下請工事の着手日までに提出している。（施工中適宜）

【契約書第7条】

＜チェックポイント＞

現場確認：作業状況から、下請契約書の日付と下請業者の着手日の整合を確認する。

書類確認：工事下請通知書の日付を確認し、下請契約後、直ちに下請通知書が提出されているかを確認する。また、下請業者の着手日までに通知書が提出されているか、松山市の指名停止期間中でないか確認する。

口頭指示	工事下請通知書が、下請契約後、直ちに提出されなかった（※概ね2週間以内とする。）。また、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	下請工事がない場合

8) 施工体制台帳等に関する資料

8-1) 施工体制台帳を現場に備え付け、かつ適宜変更の都度同一のものを提出している。（施工時の当初、変更時）

【現場の備え付け 建設業法第24条の7第1項 提出 入契法第15条第2項】

＜チェックポイント＞

現場確認：現場に施工体制台帳が備え付けられているかを確認し、市に提出された施工体制台帳と照合する。

口頭指示	施工体制台帳が備え付けられていない。又は、提出された台帳と相違があったため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	下請工事がない場合

8-2) 施工体制台帳に下請負契約書（写）又は請書（写）及び再下請負通知書を添付している。（施工時の当初、変更時）

【建設業法第24条の7第2項】

＜チェックポイント＞

書類確認：施工体制台帳（施工体系図）の記載内容について、「施工体制台帳等作成ガイドライン」等に基づき、下請負業者の工事範囲、契約状況を確認する。

施工体制台帳（施工体系図）と下請通知書の記載内容が相違ないか確認する。

松山市暴力団排除条例に基づき、200万を超える下請契約は誓約書を添付しているか確認する。

口頭指示	整理及び記載内容に不備があったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行つた。
対象外	下請工事がない場合

8-3) 施工体系図を工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。また、施工体系図に記載のない業者が作業していない。（施工中適宜）

【建設業法第24条の7第4項、入契法第15条第1項】

＜チェックポイント＞

現場確認：最新の施工体系図が工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げられているか確認する。また、当日の作業業者の聞き取り、ヘルメット等の確認を行い、施工体系図に記載のない業者が作業していないか確認する。

書類確認：市に提出された施工体系図、掲示状況が把握できる写真にて確認をする。

口頭指示	最新の施工体系図が掲示されていなかつた。また、施工体系図に記載のない業者が作業していたため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行つた。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行つた。
対象外	下請工事がない場合

8-4) 受注者がその下請工事の施工に実質的に関与している。（施工中適宜）

【建設業法第22条（一括下請負の禁止）】

＜チェックポイント＞

現場確認：下請け間の工程調整、下請からの施工報告の確認、必要に応じた立ち合いの確認、現場作業に係る実地の総括的技術指導など、主任技術者への聞き取り等により、元請負人が下請負人に関与しているか確認する。

口頭指示	下請けの作業確認や技術指導等について、元請の関与が認められないため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	下請工事がない場合

II. 配置技術者

9) 現場代理人

9-1) 現場代理人は、現場に常駐している。（施工中1回／月程度）

【契約書第10条】

【請負契約における現場代理人の常駐緩和の運用基準】

＜チェックポイント＞

現場確認：現場代理人の常駐状況を確認する。常駐緩和が認められている場合は、携帯電話等で速やかに連絡がとれる体制にあるか確認する。

書類確認：電話連絡等によりその連絡体制を確認する。

口頭指示	現場代理人に連絡がとれないなど、連絡体制等に不備があったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

9-2) 現場代理人は、工事全体を把握し、監督員への連絡調整、協議等を適切に実施している。（施工中適宜）

【契約書第1条、第10条】

＜チェックポイント＞

現場確認：現場代理人が、工事全般に関して把握しているか確認する。また、監督員との連絡調整、協議等を現場代理人自らが適切に実施していることを確認する。

口頭指示	工事全体の把握状況、連絡調整の不備があったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

9-3) 現場代理人は、現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提示して確認を受けた。（着手前、施工中適宜）

【土木：共通仕様書 建築：標準仕様書】

＜チェックポイント＞

書類確認：工事関係書類（施工計画書、工事打合せ簿、図面等）をもとに確認する。

口頭指示	確認できる資料に不備があったため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかっただため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	現場との相違事実がない場合

10) 監理技術者（主任技術者）の専任等

10-1) 監理技術者（主任技術者）が現場に専任している。（専任義務は建築一式工事9,000万円以上、その他工事4,500万円以上）（施工中1回／月程度）

【建設業法第26条】

＜チェックポイント＞

現場確認：監理技術者の専任または主任技術者の専任（兼務含む）状況を確認する。

疑義がある場合は現場での把握頻度を増やし、必要に応じ不在の理由等を聞く。

口頭指示	現場への専任状況が確認できいため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	専任違反が確認された。（法令遵守 減点項目）
対象外	専任義務なしの場合

11) 専門技術者及び作業主任者の選任

11-1) 専門技術者及び作業主任者を選任し、配置している。

(施工計画時、施工中適宜)

【専門技術者：建設業法（第26条の2） 作業主任者：労働安全衛生規則】

＜チェックポイント＞

専門技術者

現場確認：専門技術者が現場に配置されているかどうかを確認する。

書類確認：土木(建築)一式工事の場合において、これら一式の内容である他の専門工事を自ら施工しようとすると、又は、土木(建築)一式工事以外の工事の場合において、当該工事に附帯する他の建設業に係る建設工事を自ら施工するときは、専門技術者を選任し、適正な資格要件で通知されているか確認する。※対象部分の請負金額が500万円未満（建築一式工事では、1,500万円未満）の工事は、専門技術者の選任は必要としない。

○資格要件は、主任技術者と同じ

作業主任者

現場確認：作業主任者が関係作業員に周知され当該作業に従事する労働者の指揮等を行っているか確認する。

書類確認：労働安全衛生法施行令第6条により定められている作業主任者を選任すべき作業において、資格を有する者のうちから選任し施工計画書に、作業主任者の記載、資格等の添付がなされているか確認する。

口頭指示	選任漏れや現場への配置に不備があったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	選任が必要ない場合

12) 監理技術者（主任技術者）の能力

12-1) 主任（監理）技術者は、仕様書及び諸基準に基づき書類を適切に作成し、整理している。（施工中適宜）
【建設業法第26条の4】

＜チェックポイント＞

書類確認：仕様書等で求められている書類が、適切に作成され、整理されていることを確認する。

仕様書等で求められていない書類については、監督員と事前協議が実施されていない場合、評価の対象としない。

口頭指示	仕様書等で求められている書類が適切に作成されていなかったため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

12-2) 主任（監理）技術者は、契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。（施工中適宜）

【建設業法第26条の4】

＜チェックポイント＞

現場確認：主任（監理）技術者が、設計内容や現場進捗状況、発注者との協議や打合せの実施状況などの聞き取り等により、施工内容（工程管理、品質管理、出来形管理、写真管理、副産物管理）を把握し、適切な施工管理を行っているかを確認する。

口頭指示	設計内容、現場条件、適用すべき諸基準などを把握していなかったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

12-3) 主任(監理)技術者は、施工体制、施工状況を把握し、下請負業者、部下等をよく指導している。(施工中適宜)

【建設業法第26条の4】

＜チェックポイント＞

現場確認：監理技術者(主任技術者)が、下請業者や部下の作業内容等を把握できており、指導が行き届いているか確認する。

口頭指示	監理技術者(主任技術者)が、下請業者や部下の作業内容等を把握できていなかったため、監督職員が助言・指導(口頭指示)を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示(文書注意)を行った。
対象外	対象外なし

12-4) 主任(監理)技術者は、施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。(施工中適宜)

【建設業法第26条の4】

＜チェックポイント＞

現場確認：監理技術者(主任技術者)が、施工上の条件に適切に対応し、問題なく施工が実施されていることを確認する

口頭指示	監理技術者(主任技術者)が、施工上の条件への対応が不十分であったため、監督職員が助言・指導(口頭指示)を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示(文書注意)を行った。
対象外	対象外なし

2. 施工状況

I. 施工管理

13) 設計図書の照査等

13-1) 契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。

(着手前、施工中適宜)

【契約書第18条】

＜チェックポイント＞

書類確認：設計図書の照査の実施を受注者自ら実施した事を確認する。

口頭指示	設計図書の照査を実施した事に不備があったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

14) 施工計画書

14-1) 施工に先立ち、設計図書及び現場条件を反映した内容のものが提出されている。

(着手前、変更時)

【土木：共通仕様書 建築：標準仕様書】

＜チェックポイント＞

書類確認：設計図書及び現場条件を反映した内容の施工計画書が施工に先立ち提出されたか確認する。

また、工期の変更、重要な工事の内容変更等があった際に、変更の施工計画書が提出されたか確認する。

口頭指示	施工に先立ち、提出されていない。また、内容に問題があったため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

14-2) 記載内容と現場施工方法が一致している。（施工中適宜）

＜チェックポイント＞

現場確認：施工計画書に記載された作業フロー、使用機械、仮設備計画等と、現場施工方法が一致しているか、必要事項の記載、書類の添付状況により確認する。

口頭指示	記載内容又は現場施工方法に不備があったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

14-3) 記載内容と現場施工体制が一致している。（施工中適宜）

＜チェックポイント＞

現場確認：施工計画書の記載内容（現場組織表・安全管理体制・作業手順等）が、現場施工体制と一致しているか、必要事項の記載、書類の添付を確認する。

口頭指示	記載内容と現場施工体制が一致していなかつたため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

15) 施工管理（工事材料管理・出来形・品質管理）

15-1) 工事材料が事前に監督員に届出又は承諾され、適切に管理、保管している。（施工中適宜）

【土木：共通仕様書 建築：標準仕様書】

＜チェックポイント＞

現場確認：現場での製品等の保管状況及び適切な材料等を使用しているか確認する。

書類確認：工事に使用する材料の品質を証明する資料を確認する。

口頭指示	使用材料、管理状況等に不備があったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

15-2) 施工途中の出来形、品質管理が書面で確認できる。（施工中適宜）

【土木：共通仕様書 建築：標準仕様書】

＜チェックポイント＞

書類確認：日常の出来形や品質管理状況を記録により確認する。

口頭指示	出来形管理、品質管理の日常管理に問題があったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

15-3) 現場内での整理整頓が、日常的に行われている。（施工中適宜）

【土木：共通仕様書 建築：標準仕様書】

＜チェックポイント＞

現場確認：現場内での整理整頓が日常的に行われているか確認する。

口頭指示	現場内に整理整頓がされておらず、安全通路等の確保に支障が生じていたため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

16) 検査（確認を含む）及び立会等の調整

16-1) 立会及び段階確認の手続きが適切に実施されている。（施工中適宜）

※建築工事では段階確認を一工程の施工の確認及び報告に読み替える。

【土木：共通仕様書 建築：標準仕様書】

＜チェックポイント＞

書類確認： **土木工事** 立会の依頼、段階確認（種別、細別、確認時期項目、施工予定時期等）の依頼が書面等にて事前に行われたか確認する。

建築工事 立会の依頼、一工程の確認及び報告が書面等にて事前に行われたか確認する。

口頭指示	立会及び段階確認の事前連絡等に不備があったため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

17) 建設副産物及び建設廃棄物

17-1) 建設副産物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。（施工中適宜）

【土木：共通仕様書 建築：現場説明書】

＜チェックポイント＞

現場確認：現場立会により、処分状況を確認する。

書類確認：産業廃棄物の排出計画（再生資源利用（促進）計画書、産業廃棄物処理計画書、経路図、契約書の写し）が適正に作成され、施工計画書に含め提出されたか確認する。

マニフェスト、処理状況写真等により、計画書に従って適正に処理されているか、運搬車両の表示状況、書類の携帯状況、過積載について確認する。

また、再生資源利用（促進）実施書の記載内容に間違いがないか、確認する。

口頭指示	処理方法、確認資料等に問題があったため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

18) 施工図

18-1) 施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。（施工中適宜）

建築工事のみ

【標準仕様書】

＜チェックポイント＞

書類確認 工事全体の概要と相互関係を十分に把握し、維持管理、利用者の安全性、利便性も含め各工事の納まり等が十分に検討されているか確認する。

口頭指示	施工図作成にあたり、関連工事との調整が不十分であったため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	関連工事がない。又は施工図の作成を要しない場合

19) 指定建設機械類の確認

19-1) 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。

(施工中1回程度)

【土木：共通仕様書 建築：現場説明書】

【低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定（建設省告示第1536号）】

＜チェックポイント＞

現場確認：建設機械の使用状況を認定シール等で確認する。

書類確認：建設機械の使用状況を、認定シールが把握できる写真の提出により確認する。

口頭指示	指定建設機械以外の使用があった。又は、使用の確認できなかつたので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行つた。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行つた。
対象外	低騒音、低振動及び排ガス対策型に指定された建設機械の使用がない工事又は使用しないことについて監督員の承諾を得た工事。

Ⅱ. 工程管理

20) 工程管理

20-1) 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。（着手前、施工中適宜）

【土木：共通仕様書 建築：標準仕様書】

＜チェックポイント＞

現場確認：実施工程表が適切に作成、提出され 工事の進捗に応じ、工程の見直しがなされているか確認する

口頭指示	実施工程表が提出されていない。又は、適切に工程の見直しが実施されていなかったため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

20-2) 適切な工程管理、関連工事の調整を行い、工程の遅れがない。（施工中適宜）

【土木：共通仕様書 建築：標準仕様書】

＜チェックポイント＞

現場確認：現場で工程に関する質問等を行い、適切な工程管理のもと工程の遅れが生じていないか確認する。

口頭指示	適切な工程管理や関連工事との調整が行われておらず、工程の遅れが生じたため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

Ⅲ. 安全対策

21) 安全活動

21-1) 災害防止協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。

(施工中適宜)

【労働安全衛生法第30条 労働安全衛生規則第635条】

＜チェックポイント＞

書類確認：災害防止協議会の設置状況、開催状況及び安全衛生責任者等の参加状況を工事関係資料等により確認する。

口頭指示	災害防止協議会を設置していない、又は、設置しているが開催していないことが確認されたため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	元請、下請合わせて※常時50人以上（すい道等の建設、圧気工法による作業、橋梁の建設の場合は常時30人以上）の労働者が混在する工事現場でない場合

※常時50人とは、初期の準備工事、終期の手直し工事等の工事を除く期間、平均一日当たり50人であることをいう。

21-2) 店社パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。（施工中適宜）

【労働安全衛生法第15条の3 労働安全衛生規則第18条の2】

＜チェックポイント＞

書類確認：労働安全衛生法15条の3により店社安全衛生管理者の選任が義務付けられている工事（すい道・橋梁の建設の仕事、圧気工法の作業、主要構造部が鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造の建設の仕事で常時20人以上）では、月1回以上の巡視を書面、工事写真、日報等により、店社パトロールを実施しているかどうかを確認する。

口頭指示	店社パトロールを実施していなかったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	店社安全衛生管理者の選任が義務付けられていない工事。ただし、店社パトロールを1回/月以上実施している記録が確認された場合は、評価の対象とする。

21-3) 安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。（完成時）

【土木：共通仕様書】

土木請負工事における安全・訓練等の実施について（平成4年建設省第7号）】

【建築：現場説明書】

＜チェックポイント＞

書類確認：**土木工事** 施工計画書に基づき、安全訓練等の実施状況、参加状況等を工事関係資料等により確認する。安全訓練等が月当たり、半日以上行われた記録がある。

建築工事 施工計画書に基づき、安全訓練等の実施状況、参加状況等を工事関係資料等により確認する。安全訓練等が適時適切に(月1回程度)実施した記録がある。

口頭指示	安全訓練等の実施や記録に不備があり、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

21-4) 安全パトロール、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。（完成時）

【土木：共通仕様書 建築：標準仕様書】

＜チェックポイント＞

書類確認：作業日毎に安全パトロール、TBM、KY等を実施しているかを工事関係資料等（安全日誌等）により確認する。

口頭指示	安全日誌等がなく、安全パトロール等が実施されていなかったため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

21-5) 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。（完成時）

【労働安全衛生規則第35条：労働者を雇い入れ、又は労働者の作業内容を変更したときは、労働者が従事する業務に関する安全又は衛生のため必要な教育を行わなければならぬ。】

＜チェックポイント＞

書類確認：新規入場者にミーティングを行い、資格・免許の確認や現場特性の説明等を実施している状況を工事日報、工事写真、報告書等で確認する。

口頭指示	新規入場者教育に関する指導及び援助に問題があり、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	対象外なし

21-6) 過積載防止に十分に取り組んでいる。（施工中適宜）

【土木：共通仕様書 建築：現場説明書】

【道路交通法（第58条の3）】

＜チェックポイント＞

現場確認：運搬車両の積載状況を確認する。

書類確認：過積載防止の取り組みの記録や実重量記録資料等を確認する。

口頭指示	過積載防止の取り組みに問題があつたため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行つた。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行つた。
対象外	積載を伴わない工事

21-7) 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。（完成時）
【労働安全衛生規則第167条～第169条】

＜チェックポイント＞

書類確認：車両機器類の点検状況報告書等により、その状況を確認する。

口頭指示	点検や記録に不備があったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行つた。
対象外	対象外なし

21-8) 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされている。（施工中適宜）

【労働安全衛生規則第157条、第158条、第159条、第365条】

【クレーン等安全規則第25条】

＜チェックポイント＞

現場確認：分離措置がなされているか、安全管理上問題はないか、重機作業の状況を確認する。

書類確認：点検記録簿等の工事関係資料をもとに確認する。

口頭指示	分離措置がなされていなかつたため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行つた。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行つた。
対象外	重機作業が無い場合

21-9) 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。（施工中適宜）

【労働安全衛生規則（第373条）】

＜チェックポイント＞

現場確認：山留め、仮締切等について、土木工事安全施工技術指針等による各段階における点検管理チェックリスト・現場掲示等について確認する。
(設置完了時の点検、作業開始前点検、定期点検)

口頭指示	適正な時期に各種点検が行われておらず、問題があったため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかっただため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	山留め、仮締切等がない工事

21-10) 足場や支保工の設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。（施工中適宜）

【労働安全衛生規則 第566条、第567条、第655条、第244条、第247条】

＜チェックポイント＞

現場確認：足場や支保工について、土木工事安全施工技術指針等による各段階における点検・管理チェックリスト・現場掲示等について確認する。
(組立完了時の点検、作業開始前点検、定期点検)

口頭指示	適正な時期に各種点検が行われておらず、問題があったため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかっただため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	足場、支保工がない工事

21-11) 工事現場における保安施設等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。（施工中適宜）

＜チェックポイント＞

現場確認：現場での保安施設設置状況及び管理状況を確認する。

書類確認：保安施設等の点検管理記録等により、その状況を確認する。

口頭指示	保安施設等の設置状況や点検、管理に問題があったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	保安施設等の設置が必要ない場合。

21-12) 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。（完成時）

＜チェックポイント＞

書類確認：各種安全パトロールが実施され、改善すべき点等を下請負業者等に対して指導しているかどうかを工事関係資料により確認する。

口頭指示	指摘事項や是正事項について、改善に不備があったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	各種安全パトロールで改善等を要する事項がなかった工事

21-13) 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。

(施工中適宜)

【土木：共通仕様書 建築：標準仕様書】

【建設工事公衆災害防止対策要綱】

＜チェックポイント＞

現場確認：地下埋設物及び架空線等に関して、現地調査（必要に応じて試掘）を行い、断線又は接触による感電、破損事故等を防止するために必要な措置を講じているか確認する。

書類確認：施工の各段階での保安上必要な措置、埋設物、架空線等の防護方法等について、施工計画書等にて確認する。

口頭指示	地下埋設物及び架空線等への対応について問題があったため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	地下埋設物及び架空線等がない工事

IV. 対外関係

22) 関係機関等

22-1) 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整をしている。

(施工中適宜)

【土木：共通仕様書 建築：標準仕様書】

＜チェックポイント＞

書類確認：受注者が実施すべき関係官公庁等に対する必要な諸手続き、連絡等（道路使用許可・占用許可等）を適正に実施し、関係者とのトラブルが発生しなかったかを確認する。

口頭指示	関係機関との協議に問題があったため、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	官公庁等との折衝や調整の必要のない工事

22-2) 工事施工にあたり、近隣住民（入居官署等）との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、その内容の報告がある。（施工中適宜）

【土木：共通仕様書 建築：標準仕様書】

＜チェックポイント＞

書類確認：受注者が実施すべき工事に先立つ地元関係者（地権者、自治会、水利関係等）への挨拶、詳細な工事実施時期の説明、仮排水等の切替日時調整等を実施したかを確認する。また、地元からの苦情に対して、誠意を持って解決にあたったかを確認する。

口頭指示	地元住民等との交渉、苦情処理などへの対応に問題があったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかったため、改善指示（文書注意）を行った。
対象外	近隣住民（入居官署等）との交渉や苦情が無かった場合

22-3) 隣接工事又は、施工上密接に関連する工事と相互に協力を行っていることが確認できる。（施工中適宜）

【土木：共通仕様書 建築：標準仕様書】

＜チェックポイント＞

書類確認：近隣工事や施工上密接に関係する他工事の受注者との打合せ記録、事前立会、試掘等の立会記録等を確認する。

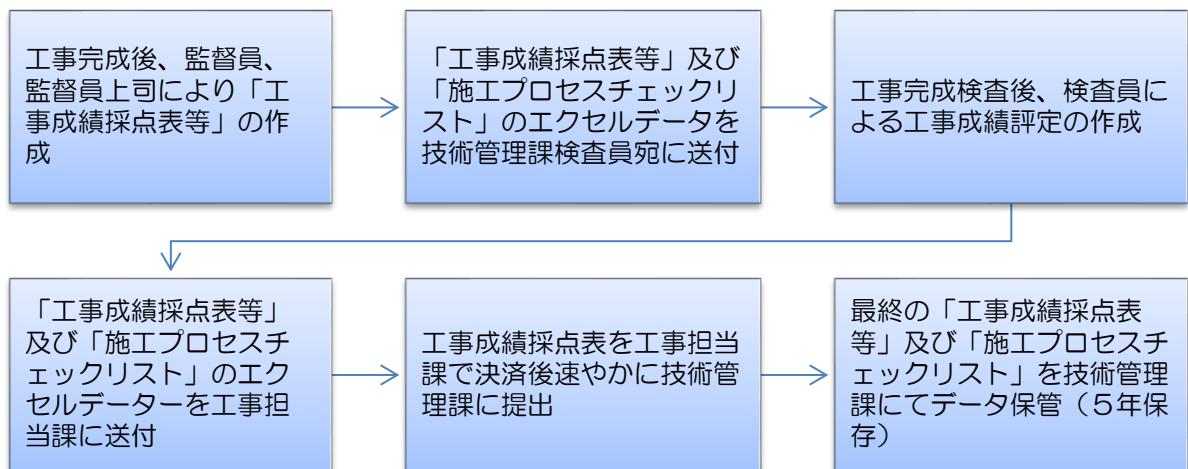
口頭指示	近接工事や施工上密接に関係する他工事の受注者との工程調整、立会等に問題があったので、監督職員が助言・指導（口頭指示）を行った。
文書注意	助言・指導による改善が見られなかつたため、改善指示（文書注意）を行つた。
対象外	隣接工事又は施工上密接に関連する工事がない場合

(2) -8 評定結果の提出

評定は監督員及び監督員上司にあっては、工事完成時に行い、「工事成績採点表等」及び「施工プロセスチェックリスト」のエクセルデータを、検査員に提出するものとする。

検査員は工事完成検査、指定部分完成検査及び既済部分（中間）検査終了後すみやかに評定を行い、工事完成検査終了時に「工事成績採点表等」及び「施工プロセスチェックリスト」をあわせて、技術管理課長に提出するもとする。

なお、最終の「工事成績採点表等」及び「施工プロセスチェックリスト」は、技術管理課にて、データで5年間保管するものとする。



(3) 工事成績評定の留意事項

(3) - 1 共通留意事項

- ① 考査項目別運用表は、採点する判断、根拠を項目に表しチェックするものであり、より高い客観性、透明性を求めたものである。
- ② 評価対象項目の□欄の取り扱いについて
 - a) 評価対象項目が工事の評価内容に該当し、評価の対象になる場合
 - ・評価対象とする場合は、チェック欄の□へ「レ」マークを入力する。
 - ・加点（評価）する場合は、チェック欄の□へ「レ」マークを入力する。
 - ・加点（評価）しない場合は、チェック欄の□を「空白」とする。
 - b) 評価対象項目が工事の評価内容に該当せず、評価の対象とならない場合
 - ・評価対象外として「-」とする。
- ③ 各考査項目の採点にあたっては、検査員の評価に先立ち、監督員及び監督員上司が記入することを原則とする。
- ④ 各考査項目の「その他」については、「-」は記入しない。特別に評価する場合のみ「レ」マークを入力するものとし、併せて理由についても記入すること。
- ⑤ 削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『-』を入れてC評価とする。
- ⑥ 各考査項目の採点がd,e評価の場合には、所見欄に、その内容を記入する。
- ⑦ 考査項目の4.工事特性、5.創意工夫、6.社会性等、7.法令遵守等、8.総合評価 技術提案等履行確認の加点、減点評価がある場合は、所見欄にその内容を記述する。

(3) - 2 監督員の留意事項

留意事項は、以下に示すとおりとし、細部については「施工プロセスチェックリスト」を基に□頭指示がなければ、評価「レ」マークを入れるものとし、□頭指示が一つでもあれば空白、対象外については、「-」を入れるものとする。「施工プロセスチェックリスト」の無い項目については、下記の要領にて評価するものとする。

- ① 施工体制
 - a) 施工体制一般は、工事現場の施工体制を評価する。施工計画書、施工体制台帳、施工体系図、現場代理人及び主任(監理)技術者等の適正配置、建設業法を遵守した下請負業者の選定、提出書類の適切さ等を基に評価する。
 - b) 配置技術者として現場代理人の常駐義務や職務の状況、主任・監理技術者の技術力及び管理状況等、施工全般が評価対象になる。
- ② 施工状況

施工状況として、施工管理、工程管理、安全対策、対外関係の4項目を評価する。

 - a) 施工管理は、設計図書に合致した施工がなされたかを施工過程において、検証する。主に工事関係書類や担当監督員の監督業務等の中で確認し評価する。また、工事記録写真等により、適正な施工がなされたか確認する。
 - b) 工程管理について、着工は速やかになされたか、実施工に無理がなかったか、品質

に影響するような無理な工程はなかったか、工程が遅れた場合回復の努力がされたか、書類の提出も含めて余裕をもって工期内に完成したなどを評価する。

- c) 安全対策の実施状況を、事故発生防止の日常的な取組み、未然に防止する努力がなされているかなどの観点から評価する。
- d) 工事施工中の建設副産物の処理状況、交通渋滞対策や周辺環境対策及び地元住民、関係機関との調整状況などを評価する。
- e) 「創意工夫」「地域への貢献」「工事特性」での加点がある場合は、必ず工事成績採点表の所見欄に、その内容を記入する。

③ 出来形及び出来ばえ

【土木工事】

- a) 出来形は、完成した工事目的物の出来形測量の結果が、設計図書の寸法に対し、土木施工管理基準（愛媛県が定める土木工事施工管理基準とする。）、施工管理基準（水道施設工事）、下水道管渠工事施工管理基準を満たしているかを評価する。現場の実地検査による出来形値による確認、工事記録写真や出来形展開図と設計図書との比較などから、「出来形及び品質のばらつきの考え方」（評定別紙5）に留意して評価する。
- b) 品質は、完成した工事目的物の品質管理の結果が、設計図書に記載された要求品質に適合しているか評価する。土木施工管理基準（愛媛県が定める土木工事施工管理基準とする。）もしくは監督員と協議において定められた管理基準を満たしているかを評価する。施工の各段階における品質試験及びその記録の方法等が適切かどうかから、「出来形及び品質のばらつきの考え方」（評定別紙5）に留意して評価する。
水道施設工事（配管が主となる工事）については、ばらつきで判断不可能とし、評価対象項目でのみ評価する。

【建築工事】

- a) 出来形は、完成した工事目的物が設計図書と合致しているか評価する。現場の実地検査による出来形値による確認、工事記録写真や出来形図、竣工図と設計図書の比較などから、評価する。形状寸法の確認、実測値と設計数値との精度、諸々の規格値に対する精度などから出来形を確認する。
- b) 品質は、完成した工事目的物が設計図書に記述された要求品質に適合しているか評価する。現場の実地検査による使用材料の確認や工事記録写真、設計図書における品質基準との対比から品質を評価する。また、品質管理書類との合致、形状寸法、規格、温度管理、試験結果、操作性等に基づいて確認する。
- c) 建築・電気・機械設備工事が一括して発注されている工事の品質は、次のいずれかに該当する場合、工事比率（直工按分したもの）により、該当する工事種別ごとに評定を行うものとし、それ以外は、主要工事で評価し、工事比率は1.0とする。
 - イ. 建築・電気・機械設備工事の監督員を複数置いた場合
ただし、該当する工事種別の工事比率が0.05未満のものは、主たる工事で評価する。
 - ロ. 工事内容から判断して、工事種別毎に評価することが望ましい場合

④ 創意工夫

- a) 創意工夫においては軽微なものを対象とし評価するため、施工計画書等にその内容が記載され、又は事前に受注者から自主的に创意工夫にかかる資料が提出されていること。また、「実施状況報告書」等により、実施状況を確認し、効果があると判断できたものを評価する。その他にも工事成績採点基準記載の创意工夫キーワード一覧表を参考にして、該当キーワード数1項目1点を目安に、7点から0点の範囲で加点評価する。
- b) 創意工夫は、「工事特性」で評価するほどではないが、受注者の工夫やノウハウにより特筆すべき効果が確認できれば加点評価する。評価にあたっては、「工事特性」との二重評価はしない。
- c) 「その他」においては市内業者比率（元請含む）80%以上については加点対象とする。
- d) キーワードの評価・選定及び詳細評価は、工事担当課内の合議を原則とする。

⑤ その他

監督員の考查項目は、検査員の考查項目と類似、若しくは同一のものが多いため、必要に応じて、検査員に対して、監督員の評定結果の説明を行うことができる。また、検査員から聞き取りがあれば応じるものとする。

（3）－3 監督員上司の留意事項

留意事項は、以下に示すとおりとし、細部については「考查項目別運用表」による。

① 施工状況

- a) 工程管理は、該当項目を現場への臨場、実施工工程表、工事履行状況報告書及び施工体制書類などを基に総合的に判断して評価する。
- b) 安全対策は、該当項目を現場への臨場、工事写真及び安全衛生関係書類などを基に総合的に判断して評価する。

② 工事特性

- a) 該当キーワード数の1項目以上で4点又は6点を加点し、その工事内容によって重みを勘案し、20点から0点の範囲で加点評価する。
- b) 工事特性とは、他の類似工事と比較して特異な技術力を要する技術を評価する。評価にあたっては、「创意工夫」との二重評価はしない。
- c) 「その他」の詳細評価の記述にあたっては、工事担当課内の監督職員等による合議を原則とし、評価する工事特性を記述する。

③ 社会性等

地域への貢献等は、該当項目を現場への臨場、工事写真及びその他関係書類などを基に総合的に判断して評価する。評価にあたっては、「创意工夫」との二重評価はしない。

④ 法令遵守等

当該工事を施工したことによる起因した処分が評価対象であり、他の工事で処分されたケースは該当しないものとする。ただし、当該工事の検査時点で、処分が確定していない場合は、評価の対象とはせず、後日処分が確定した段階で評定点を修正するものとする。

また、建設工事現場内で労働災害等が発生した場合は、

※1文書注意を行った場合は8点を評定点計から減する。

※2口頭注意を行った場合は5点を評定点計から減する。

※3その他の場合については、3点を評定点計から減する。

※1とは、労働災害の事案が複数回発生しており、労働基準監督署から複数回「是正勧告書」や「指導票」が交付された場合。

※2とは、労働基準監督署から、「是正勧告書」が交付された場合。

※3とは、労働災害が軽微であるため口頭注意以上の処分が無かった場合、休業4日以上の労働災害が発生した場合、休業4日未満であっても、労働基準監督署から、「指導票」が交付された場合、又は、物損公衆災害（工事作業が起因して第三者の資産に損害を与えた事故）例）架線の断線、上下水道等の公共施設の破損等）

【社会保険等未加入対策について】

社会保険等未加入業者※と下請契約（2次以下の下請契約含む。）し、完成検査時までに、社会保険等への加入が確認できなかった場合は、2点を評定点計から減する。

（平成29年10月1日前に入札公告等を行った工事については、1次下請契約のみを対象とする。）

※社会保険等未加入業者とは、建設業の許可を受けた業者のうち、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の加入義務があるのにかかわらず、未加入である業者をいう。

留意事項

社会保険等の適用除外を受けている業者を現場から排除することの無いよう配慮する。

適用除外となる場合とは、強制適用事業所にあてはまらない場合とし、強制適用事業所とは、下記となる。ただし、適用除外の事業所であっても任意加入を妨げるものではない。

・健康保険・厚生年金保険については、**法人の事業所（営業所）**又は**個人経営で常時5人以上の労働者を使用する事業所（営業所）**

・雇用保険については、労働者（1週間の所定労働時間が20時間以上で、かつ、31日以上引き続いて雇用される見込みのある）を1人でも雇用する事業所（営業所）

※適用事業所に関する問合せ先

・健康保険、厚生年金保険

松山東年金事務所（089-946-2146）、松山西年金事務所（089-925-5105）

・雇用保険

松山公共職業安定所（089-917-8609）

⑤ 総合評価 技術提案等履行確認

総合評価入札方式での入札案件については、入札時における提案内容が確実に履行されているかを監督員及び監督員上司が確認し、履行されていない提案があれば、「工事成績採点表」の

8. 総合評価 技術提案等履行確認に「不履行」を選択し、総提案数と提案不履行の数を記入し、提案総数と不履行提案の比率に応じて、3点から最大8点を減点する。

(3) -4 検査員の留意事項

留意事項は、以下に示すとおりとし、細部については「検査項目別運用表」による。

① 施工状況

検査員の検査項目は、監督員の検査項目と類似、若しくは同一の検査項目が多いので、評定にあたっては、事前に監督員の評定結果について説明を受けてから行うこと。仮に監督員の評定と相違した場合には必要に応じ監督員等への確認を行うものとする。

② 出来形及び出来ばえ

【土木工事】

- a) 出来形は、完成した工事目的物の出来形測量の結果が、設計図書の寸法に対し、土木施工管理基準（愛媛県が定める土木工事施工管理基準とする。）、施工管理基準（水道施設工事）、下水道管渠工事施工管理基準を満たしているかを評価する。現場の実地検査による出来形値による確認、工事記録写真や出来形展開図と設計図書との比較などから、「出来形及び品質のばらつきの考え方」（評定別紙5）及び評価対象項目に留意して評価する。
- b) 品質は、完成した工事目的物の品質管理の結果が、設計図書に記載された要求品質に適合しているか評価する。土木施工管理基準（愛媛県が定める土木工事施工管理基準とする。）もしくは監督員と協議において定められた管理基準を満たしているかを評価する。施工の各段階における品質試験及びその記録の方法等が適切かなどから、「出来形及び品質のばらつきの考え方」（評定別紙5）及び評価対象項目に留意して評価する。

水道施設工事（配管が主となる工事）については、ばらつきで判断不可能とし、評価対象項目でのみ評価する。

- c) 多工種が複合する工事の「品質」「出来ばえ」は、主たる工種の工事比率が70%以上の場合は、1工種で評価する。1工種で工事比率が70%未満の場合は複数工種で評価することとするが、上位2工種とする。2工種で評価が分かれた場合は評価の低い工種の評価を採用することとする。

【建築工事】

建築・電気・機械設備工事が一括して発注されている工事の品質及び出来ばえは、次のいずれかに該当する場合、工事比率（直工按分したもの）により、該当する工事種別ごとに評定を行うものとし、それ以外は、主要工事で評価し、工事比率は1.0とする。

イ. 建築・電気・機械設備工事の監督員を複数置いた場合

ただし、該当する工事種別の工事比率が0.05未満のものは、主たる工事で評価する。

ロ. 工事内容から判断して、工事種別毎に評価することが望ましい場合

(3) -5 是正要求等がある場合の留意事項

① 改善指示及び是正要求

改善指示又は是正要求を行った場合、監督員及び監督員上司は、その結果を改善指示又は是正要求を行った細目の評定に反映させるものとする。

② 評定内容の審査

工事担当課長は、是正要求等を行った工事の成績評定に関する事項について松山市成績評定審査委員会に審査を求めることができる。

審査の依頼は、工事の完成検査依頼より前に、松山市成績評定審査委員会設置要領で定める成績評定審査依頼書（審査様式第1号）により行うものとする。

審査を求めた場合は、成績評定審査委員会の審議を経て工事成績評定通知書（評定様式第3号）により通知する。

（4）工事成績評定結果の通知及び公表等

① 工事成績評定結果の受注者への通知

工事の受注者に対し、技術管理課が工事完成検査終了後、評定結果を郵送にて通知する。中間検査、既済部分検査、指定部分完成検査においては、工事成績評定点の通知は行わない。

② 説明責務

評定結果に疑義のある受注者は、通知を受けた日から起算して10日以内（土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日を除く。）に、工事成績（再）説明請求書（評定様式第5号）により、技術管理課長に対して評定の内容について書面による説明を求めることができる。その場合、技術管理課は工事担当課と協議して速やかに工事成績説明回答書（評定様式第6号）にて回答を行う。

③ 説明請求及び評定内容の審査

受注者が説明に不服のある場合は、回答を受けた日から10日以内（土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日を除く。）に、工事成績（再）説明請求書（評定様式第5号）により、技術管理課長に対して書面による再説明を求めることができる。

技術管理課長は、内容を審査し、再説明を求められたときは、成績評定審査委員会の審議を経て工事成績再説明回答書（評定様式第7号）により回答する。

④ 評定結果の公表

工事成績評定通知書を発行し受注者に通知した評定結果は、松山市工事成績評定点一覧表（評定様式第8号）を技術管理課ホームページにおいて四半期毎に翌月末に公表する。

この公表は、評定結果を掲載した日の属する年度及びその翌年度において行うものとする。

(5) 工事成績評価基準

評定点の範囲別評価内容

評定	評定点の範囲	評価内容
A	80点以上	他の模範となる優秀な工事
B	75~80点未満	品質等に良好な工夫、取り組みが見られる工事
C	70~75点未満	品質等に通常の工夫、取り組みが見られる工事
D	65~70点未満	最低限の品質等が確保されている工事
E	60~65点未満	今後、改善すべき事項がある工事
F	60点未満	今後、特に重大な改善すべき事項がある工事

（6）工事成績評定の再交付について

松山市の入札参加希望の際、工事成績の実績や技術者の工事成績を求めていていることから、紛失等の理由により、過去5年に完成した松山市発注の工事に係る工事成績評定通知書の写しの交付を依頼する場合については、工事成績評定通知書等再交付願（評定様式第9号）及び添付資料をもって技術管理課に請求することができる。

直接申請の場合は、申請者（代理可）の確認のため、身分証明書等の提示を求めるものとする。

① 工事成績評定を紛失した場合の成績確認

工事成績評定の再交付を行えるのは、当該工事実績を有する者のみとする。

- ・当該技術者の社員証等、社員であることを証明するものの提示をおこなうこと。
- ・窓口で申請する者が当該技術者本人ではなく、会社の代理人である場合、当該技術者による委任状を添付して提出するものとする。

② 合併等が行われた企業の成績確認について

工事成績評定の再交付を行えるのは、当該工事実績を有する者のみとする。確認を行う工事実績を有する者と合併した者、または分社、事業譲渡等により、事業の承継を受けた者が当該工事成績評定の確認を行う場合は、工事成績評定通知書等再交付願に加え、窓口において、合併等の内容を証明する資料の写しも併せて添付すること。

③ 技術者の転職等により所属企業が変わった場合の成績確認

施工実績を有する技術者が転職等によって当該実績を有する企業の所属ではなくなっており、当該技術者の工事成績評定を確認したい場合は、工事成績評定通知書等再交付願に加え、窓口において以下の手続きを行うこととする。

- ・当該技術者の実績を確認する工事のCORINSの写しを添付して提出すること。
- ・当該技術者の社員証等、社員であることを証明するものの提示（当該技術者が会社に所属していない場合は、当該技術者本人が窓口で身分証明書を提示）すること。
- ・窓口で申請する者が当該技術者本人ではなく、会社の代理人である場合、当該技術者による委任状を添付して提出すること。

(7) 様式等

① 工事成績評定様式等

- 工事成績採点表（評定様式第1号）
- 細目別評定点採点表（評定様式第2号）
- 工事成績評定通知書（評定様式第3号）
- 項目別評定点（評定様式第4号）
- 工事成績（再）説明請求書（評定様式第5号）
- 工事成績説明回答書（評定様式第6号）
- 工事成績再説明回答書（評定様式第7号）
- 松山市工事成績評定点一覧表（評定様式第8号）
- 工事成績評定通知書等再交付願（評定様式第9号）
- 工事成績採点表の考查項目別運用表（土木工事）（評定別紙1-1・2-1・3-1）
- 工事成績採点表の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）
(評定別紙1-2・2-2・3-2)
- 施工プロセスチェックリスト（評定別紙4）
- 出来形及び品質のばらつきの考え方（評定別紙5）

工事成績採点表

- 完成(完成検査のみ)
- 完成(指定部分完成検査がある場合)
- 完成(既済部分(中間)検査がある場合)

松(技管) 号

技術管理課		工事担当課	
-------	--	-------	--

年 度		施工番号															完成年月日	令和													
工 事 名																契約工期	令和	～	令和	まで											
受注者名																請負代金額															
考査項目		監督員					監督員上司																	検査員(完成)							
		氏名 印					氏名 印																	氏名 印							
項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e				
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																									
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																									
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+5.0		+2.5		+0.0	-7.5	-15	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15				
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15																		
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15																		
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5																									
3. 出来形	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5								+10	+7.5	+5.0	+2.5	+0.0	-10.0	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20				
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5								+15	+12.0	+7.5	+4.0	+0.0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25				
	III. 出来ばえ													+5.0		+2.5		+0.0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0					
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	※1																													
5. 創意工夫	I. 創意工夫	※2																													
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	※3						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0																			
加減点合計	(1 + 2 + 3 + 4 + 5 + 6)	点					点					点					点														
評定点(6.5点±加減点合計)	※4	①	点	②	点	③	点	④	点																						
評定点計	※5	点					○完成検査のみの場合: (①*0.4 + ②*0.2 + ④*0.4) = 評定点計					○指定部分完成検査がある場合: (①*0.4 + ②*0.2 + ((③*(指定部分完成対象金額) + ④*(残工事対象金額)) / (請負代金額)) * 0.4 = 評定点計					○既済部分(中間)検査がある場合: (①*0.4 + ②*0.2 + ③*0.2 + ④*0.2) = 評定点計 ※但し、③(既済、中間)が2回以上の場合は平均値														
7. 法令遵守等	※6						点																								
8. 総合評価	技術提案等履行確認	※7	対象外					点																							
9. 評定点合計	※8	点					○評定点計 - 7. 法令遵守等 - 8. 総合評価技術提案等履行確認																								
所見	※9	【監督員】										【監督員上司】					【検査員】														

※1 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価に際しては、監督員からの報告を受けて監督員上司が評価するものとする。

※2 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。

※3 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加点評価のみとする。

※4 1～3の評定(6.5点±加減点合計) + 4, 5, 6の評定 = 評定点。各評定点(①～④)は四捨五入により少数第1位まで記入する。

指定部分完成検査、既済部分(中間)検査が併せて実施された工事については、④を指定部分完成検査及び完成検査の請負代金額に占める対象金額の加重平均による検査員の評定点を記入する。

※5 評定点計は四捨五入により少数第1位まで記入する。

※6 法令遵守等の評価は、監督員上司が行い、減点評価のみとする。

※7 総合評価技術提案等履行確認は、総合評価計画書の提案が履行確認できない場合は、『不履行』を選択し、総合評価計画書の提案の総数と不履行提案の数を入力する。

※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

※9 所見欄は、考査項目の4.工事特性、5.創意工夫、6.社会性等、7.法令遵守等、8.総合評価 技術提案等履行確認の加点、減点評価がある場合は記述すること。

工事成績採点表

- 完成(完成検査のみ)
- 完成(指定部分完成検査がある場合)
- 完成(既済部分(中間)検査がある場合)

松(技管) 号

技術管理課		工事担当課	
-------	--	-------	--

年 度		施工番号															完成年月日	令和										
工 事 名																契約工期	令和	～	令和	まで								
受注者名																請負代金額												
考査項目		監督員					監督員上司					検査員 (指定部分)					検査員 (完成)											
		氏名 印					氏名 印					氏名					氏名 印											
項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																						
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																						
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+5.0		+2.5		+0.0	-7.5	-15	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15	
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15															
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15															
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5																						
3. 出来形	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5								+10	+7.5	+5.0	+2.5	+0.0	-10.0	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5								+15	+12.0	+7.5	+4.0	+0.0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	
	III. 出来ばえ													+5.0		+2.5		+0.0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0		
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	※1																										
5. 創意工夫	I. 創意工夫	※2																										
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	※3						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0																
加減点合計	(1 + 2 + 3 + 4 + 5 + 6)	点					点					点					点											
評定点 (6.5点±加減点合計)	※4	①	点	②	点	③	点	④	点																			
評定点計	※5	点					○完成検査のみの場合: (①*0.4 + ②*0.2 + ④*0.4) = 評定点計					○指定部分完成検査がある場合: (①*0.4 + ②*0.2 + ((③*(指定部分完成対象金額) + ④*(残工事対象金額)) / (請負代金額)) * 0.4 = 評定点計					○既済部分(中間)検査がある場合: (①*0.4 + ②*0.2 + ③*0.2 + ④*0.2) = 評定点計 ※但し、③(既済、中間)が2回以上の場合は平均値											
7. 法令遵守等	※6						点																					
8. 総合評価	技術提案等履行確認	※7	対象外					点																				
9. 評定点合計	※8	点					○評定点計 - 7. 法令遵守等 - 8. 総合評価技術提案等履行確認																					
所見	※9	【監督員】										【監督員上司】					【検査員】											

※1 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価に際しては、監督員からの報告を受けて監督員上司が評価するものとする。

※2 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。

※3 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加点評価のみとする。

※4 1～3の評定 (6.5点±加減点合計) + 4, 5, 6の評定 = 評定点。各評定点(①～④)は四捨五入により少数第1位まで記入する。

指定部分完成検査、既済部分(中間)検査が併せて実施された工事については、④を指定部分完成検査及び完成検査の請負代金額に占める対象金額の加重平均による検査員の評定点を記入する。

※5 評定点計は四捨五入により少数第1位まで記入する。

※6 法令遵守等の評価は、監督員上司が行い、減点評価のみとする。

※7 総合評価技術提案等履行確認は、総合評価計画書の提案が履行確認できない場合は、『不履行』を選択し、総合評価計画書の提案の総数と不履行提案の数を入力する。

※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

※9 所見欄は、考査項目の4.工事特性、5.創意工夫、6.社会性等、7.法令遵守等、8.総合評価 技術提案等履行確認の加点、減点評価がある場合は記述すること。

工事成績採点表

- 完成(完成検査のみ)
- 完成(指定部分完成検査がある場合)
- 完成(既済部分(中間)検査がある場合)

松(技管) 号

技術管理課		工事担当課	
-------	--	-------	--

年 度		施工番号															完成年月日	令和										
工 事 名																契約工期	令和	～	令和	まで								
受注者名																請負代金額												
考査項目		監督員					監督員上司					検査員 (既済部分、中間)					検査員 (完成)											
		氏名			印		氏名			印		氏名			印		氏名			印								
項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																						
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																						
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+5.0		+2.5		+0.0	-7.5	-15	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15	
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15															
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15															
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5																						
3. 出来形	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5								+10	+7.5	+5.0	+2.5	+0.0	-10.0	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5								+15	+12.0	+7.5	+4.0	+0.0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	
	III. 出来ばえ													+5.0		+2.5		+0.0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0		
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	※1																										
5. 創意工夫	I. 創意工夫	※2																										
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	※3						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0																
加減点合計	(1 + 2 + 3 + 4 + 5 + 6)	点					点					点					点											
評定点 (6.5点±加減点合計)	※4	①	点	②	点	③	点	④	点																			
評定点計	※5	点	○完成検査のみの場合: (①*0.4 + ②*0.2 + ④*0.4) = 評定点計 ○指定部分完成検査がある場合: (①*0.4 + ②*0.2 + ((③*(指定部分完成対象金額) + ④*(残工事対象金額)) / (請負代金額)) * 0.4 = 評定点計 ○既済部分(中間)検査がある場合: (①*0.4 + ②*0.2 + ③*0.2 + ④*0.2) = 評定点計 ※但し、③(既済、中間)が2回以上の場合は平均値																									
7. 法令遵守等	※6	点																										
8. 総合評価	技術提案等履行確認	※7	対象外					点																				
9. 評定点合計	※8	点 ○評定点計 - 7. 法令遵守等 - 8. 総合評価技術提案等履行確認																										
所見	※9	【監督員】										【監督員上司】					【検査員】											

※1 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価に際しては、監督員からの報告を受けて監督員上司が評価するものとする。

※2 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。

※3 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加点評価のみとする。

※4 1～3の評定 (6.5点±加減点合計) + 4, 5, 6の評定 = 評定点。各評定点(①～④)は四捨五入により少数第1位まで記入する。

指定部分完成検査、既済部分(中間)検査が併せて実施された工事については、④を指定部分完成検査及び完成検査の請負代金額に占める対象金額の加重平均による検査員の評定点を記入する。

※5 評定点計は四捨五入により少数第1位まで記入する。

※6 法令遵守等の評価は、監督員上司が行い、減点評価のみとする。

※7 総合評価技術提案等履行確認は、総合評価計画書の提案が履行確認できない場合は、『不履行』を選択し、総合評価計画書の提案の総数と不履行提案の数を入力する。

※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

※9 所見欄は、考査項目の4.工事特性、5.創意工夫、6.社会性等、7.法令遵守等、8.総合評価 技術提案等履行確認の加点、減点評価がある場合は記述すること。

細目別評定点採点表

項目	細別	監督員	監督員上司		検査員(完成)	細目別評定点	得点割合	号
1. 施工体制	. 施工体制一般	() × 0.4 + 2.9 点					3.3点	
	. 配置技術者	() × 0.4 + 2.9 点					4.1点	
2. 施工状況	. 施工管理	() × 0.4 + 2.9 点			() × 0.4 + 6.5 点		13.0点	
	. 工程管理	() × 0.4 + 2.9 点	() × 0.2 + 3.2 点				8.1点	
	. 安全対策	() × 0.4 + 2.9 点	() × 0.2 + 3.3 点				8.8点	
	. 対外関係	() × 0.4 + 2.9 点					3.7点	
3. 出来形 及び 出来ばえ	. 出来形	() × 0.4 + 2.8 点			() × 0.4 + 6.5 点		14.9点	
	. 品質	() × 0.4 + 2.9 点			() × 0.4 + 6.5 点		17.4点	
	. 出来ばえ				() × 0.4 + 6.5 点		8.5点	
4. 工事特性	. 施工条件等への対応		() × 0.2 + 3.3 点				7.3点	
5. 創意工夫	. 創意工夫	() × 0.4 + 2.9 点					5.7点	
6. 社会性等	. 地域への貢献等		() × 0.2 + 3.2 点				5.2点	
7. 法令遵守等			() × -1.0 点					
8. 総合評価	技術提案等履行確認		() × -1.0 点					
						評定点合計	100点	

- 1 指定部分完成、既済部分(中間)検査があった場合 (+ + +) = 細目別評定点
 指定部分完成、既済部分(中間)検査がなかった場合 (+ +) = 細目別評定点
- 2 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。
- 3 法令遵守等の評価は、完成検査時に一括入力する。

松(技管)第
年 月 号

受注者

様

松山市長

(技術管理課扱い)

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、松山市工事成績評定要領に基づき評定した結果を下記のとおり通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、松山市工事成績評定要領第9条の規定に基づき、この書面の通知を受けた日から起算して10日(土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日を除く)以内に、工事成績(再)説明請求書(評定様式第5号)により、技術管理課長に対して評定の内容について説明を求めることができます。

記

施工番号		評定点合計	点
件名			
履行場所			
請負代金額	円		
工期	年 月 日	～	年 月 日
完成検査年月日	年 月 日		

評定点の範囲別評価内容

判定	評定点の範囲	評価内容
A	80点以上	他の模範となる優秀な工事
B	75～80点未満	品質等に良好な工夫、取り組みが見られる工事
C	70～75点未満	品質等に通常の工夫、取り組みが見られる工事
D	65～70点未満	最低限の品質等が確保されている工事
E	60～65点未満	今後、改善すべき事項がある工事
F	60点未満	今後、特に重大な改善すべき事項がある工事

(手続き等の問い合わせ先及び送付先)

松山市役所 総務部 技術管理課

TEL 089-948-6493

〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2

項目別評定点

評価項目	細別	評定点 / 満点
1. 施工体制	. 施工体制一般	点 / 3.3 点
	. 配置技術者	点 / 4.1 点
2. 施工状況	. 施工管理	点 / 13.0 点
	. 工程管理	点 / 8.1 点
	. 安全対策	点 / 8.8 点
	. 対外関係	点 / 3.7 点
3. 出来形及び出来ばえ	. 出来形	点 / 14.9 点
	. 品質	点 / 17.4 点
	. 出来ばえ	点 / 8.5 点
4. 工事特性(加点のみ)	. 施工条件等への対応	点 / 7.3 点
5. 創意工夫(加点のみ)	. 創意工夫	点 / 5.7 点
6. 社会性等(加点のみ)	. 地域への貢献等	点 / 5.2 点
7. 法令遵守等(減点のみ)		点
8. 総合評価 技術提案等 履行確認(減点のみ)		点
評定点合計		点 / 100 点

「項目別評定点」及び別紙「工事成績評定通知書」は、情報公開の対象となりますので承知願います。

工事成績(再)説明請求書

年 月 日

(あて先) 松山市長

受注者

住所

氏名

年 月 日付け松(技管)第 号で通知のあった下記の工事成績評定通知書について、松山市工事成績評定要領の規定に基づき、通知された事項の内容説明を請求します。

記

1. 施行番号
2. 件名
3. 履行場所
4. 請負代金額 円
5. 説明請求の内容

6. 根拠となる理由

注) 当初請求の場合は、(再)を横線で消してください。

工事成績説明回答書

松(技管) 第 年 月 号
日

受注者

様

松山市長

(技術管理課扱い)

年 月 日付け貴社より説明請求があった工事成績評定通知書について、
松山市工事成績評定要領の規定に基づき、下記のとおり回答します。

記

1. 施行番号

2. 件名

3. 履行場所

4. 回答要旨

5. 再説明請求

本回答書の内容に異議がある場合は、本回答を受けた日から起算して14日以内に
工事成績再説明請求書により、再説明を求めることができます。

6. 手続き等の問い合わせ先及び送付先

〒790-8571 松山市二番町4丁目7番地2
松山市役所 総務部 技術管理課
TEL 089-948-6493

工事成績再説明回答書

松(技管) 第 号
年 月 日

受注者

様

松山市長

(技術管理課扱い)

年 月 日付け貴社より再説明請求があった工事成績評定通知書について、
松山市成績評定審査員会による審議を経たうえ、下記のとおり回答します。

記

1. 施行番号

2. 件名

3. 履行場所

4. 回答要旨

松山市工事成績評定点一覧表
(年 月 ~ 月通知分)

評定点の範囲別評価内容（標準点は65点）

工事成績 判定	A	B	C	D	E	F
	80点以上	75点以上 80点未満	70点以上 75点未満	65点以上 70点未満	60点以上 65点未満	60点未満

評定点は、本市の評定基準に基づいて当該工事だけを評価したものであり受注者の社会的評価を示すものではありません。

工事成績評価通知書等再交付願

年 月 日

(提出先) 松山市長

申請者

住所 (所在地)

氏名 (名称及び代表者の氏名)

連絡先 (電話番号等)

下記工事の「工事成績評定通知書及び項目別評定点」の写しの交付を申請します。

受注者名			
件名			
履行場所			
工事期間	自 年 月 日	至 年 月 日	
再交付願書類	<input type="checkbox"/> 工事成績評定通知書(写し)		<input type="checkbox"/> 項目別評定点(写し)
添付書類	<input type="checkbox"/> 委任状	<input type="checkbox"/> 合併等内容を証明する資料	<input type="checkbox"/> CORINSの写し
必要な理由			
郵送の希望	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	
備考			

注) 直接申請の場合、申請者(代理可)の確認のため身分証明等の提示を求めます。

技術管理課長		受付者	受付 年 月 日
写しの交付について、次のように決定してよろしいか。			
1. 可	<p>再交付願の書類</p> <p><input type="checkbox"/>工事成績評定通知書(写し)</p> <p><input type="checkbox"/>項目別評定点(写し)</p>		
2. 否	松(技管) 第 号 年 月 日		

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

「記入方法」該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員

調査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	施工体制が特に良好である	施工体制が良好である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 工事カルテを、事前に監督員の確認を受け、契約締結後等10日以内に登録機関に申請が完了している。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人及び主任(監理)技術者届(当初)、契約工程表(当初、変更)が契約締結後14日以内に提出されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。</p> <p><input type="checkbox"/> 「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。労災保険関係成立表を工事現場従事者の見やすい場所に掲示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、主任(監理)技術者を正しく記載している。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事下請通知書(施工体制台帳等を含む。)を下請契約後直ちにかつ下請工事の着手日までに提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制台帳を現場に備え付け、かつ適宜変更の都度同一のものを提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> 下請負契約書(写)又は請書(写)及び再下請通知書を添付している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体系図を工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。また、施工体系図に記載のない業者が作業していない。</p> <p><input type="checkbox"/> 受注者が、その下請工事の施工に実質的に関与している。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由(_____)</p>				
<div style="text-align: right;"> / = % </div> <p>該当項目が90%以上 a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 b</p> <p>該当項目が80%未満 c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数</p> <p>④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>						

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員

考查項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制 (現場代理人等)	II. 配置技術者 (現場代理人等)	技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人は、現場に常駐している。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人は、工事全体を把握し、監督員への連絡調整、協議等を適切に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人は、設計図書と現場に相違がある場合、その事実が確認できる資料を提示して確認を受けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任し、配置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者は、仕様書及び諸基準に基づき、書類を適切に作成し、整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者は、契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者は、施工体制、施工状況を把握し、下請負業者、部下等をよく指導している。</p> <p><input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者は、施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者は、施工に伴う工夫又は、提案をもって工事を進めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由(_____)</p>				<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。
				<input type="text"/> / <input type="text"/> = <input type="text"/> %		
評定結果 評定結果 評定結果				<p>① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数</p> <p>④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>		

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	施工管理が特に良好 である	施工管理が良好 である	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号から第5号に基づく設計図書の照査を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に先立ち、設計図書及び現場条件を反映した内容の施工計画書を提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の記載内容と現場体制が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料が事前に監督員に届出され、適切に管理、保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工途中の出来形、品質管理が書面で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓が、日常的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 立会確認、段階確認の手続きが適宜及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事打合せ簿などを不足無く整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由(_____)</p>				
		<p>該当項目が90%以上 a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 b</p> <p>該当項目が80%未満 c</p>		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;"></div> / <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;"></div> = <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;"></div> % </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数</p> <p>④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>		

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	工程管理が優れている	工程管理が良好である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
		<p>〔評定対象項目〕</p> <p><input type="checkbox"/> 実施工表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 適切な工程管理、関連工事の調整を行い、工程の遅れがない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 休日・代休の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由(_____)</p>				
					<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/> %	
<p>該当項目が90%以上 a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 b</p> <p>該当項目が80%未満 c</p>					<p>① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数</p> <p>④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>	

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

考查項目	細別	a	b	c	d	e	監督員
2. 施工状況	III. 安全対策	安全対策が優れている	安全対策良好である	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である	
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 店舗パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全パトロール、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 過積載防止に十分に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 足場や支保工の設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由(_____)</p>					<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。
					<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/> %		
		該当項目が90%以上 a	該当項目が80%以上90%未満 b	該当項目80%未満 c	<p>① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数</p> <p>④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>		

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員

考查項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	IV. 対外関係	対外関係が優れている	対外関係が良好である	他の事項に該当しない	対外関係がやや不備である	対外関係が不備である	
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む)との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、その内容の報告がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 隣接工事又は、施工上密接に関連する工事と相互に協力をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場のイメージアップに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由(_____)</p>					<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。
		該当項目が90%以上 a	<input type="checkbox"/>	／ <input type="checkbox"/>	= <input type="checkbox"/>	%	
		該当項目が80%以上90%未満 b					
		該当項目が80%未満 c	<p>① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数</p> <p>④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>				

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

考査項目	細別					(監督員)
		a	b	c	d	
3.出来形及び出来ばえ	.出来形 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。

ばらつきの判断は評定別紙5 参照。

出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。
出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。
出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。
出来形管理項目を設定していない工事は「」評価とする。
主たる工種の管理測点が10点以下の工事でばらつきで評価できない場合は、規格値・基準値・設計値と測定した出来形寸法との差の大小など、測定値と許容値との関係性をもってばらつき評価に代えてよい。

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	(監督員) e
			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
3.出来形及び出来ばえ	出来形	機械設備工事	<p>上記欄によらず、当該欄で評価する場合はチェックを入れる</p> <p><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由:)</p> <p>判断基準 評価値が90%以上………a 評価値が80%以上90%未満……b 評価値が80%未満……c</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。</p>		

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	e	(監督員)
			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない			
3.出来形及び出来ばえ	出来形	電気設備工事	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。</p> <p><input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。</p>			

判断基準

評価値が90%以上………a
 評価値が80%以上90%未満……b
 評価値が80%未満………c

$$\boxed{\quad} / \boxed{\quad} = \boxed{\quad} \%$$

当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は[□] - [□]を入れる。
 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)を計算の値で評価する。
 評価値(%) = 評価項目数() / 評価対象項目数()
 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は[□]評価とする。

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

監督員

考査項目	細別	a	b	c	d	e						
3.出来形及び出来ばえ	.品質 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われてあり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われてあり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われてあり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。						
		ばらつきの判断は評定別紙5参照。 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管理を行うものである。 品質管理項目を設定していない工事及び主たる工種の品質管理に係る試験結果の打点数等が10点以下の工事は ばらつき評価が適当ではない場合として、以下の項目を用いて評定を行うものとする。										
	.品質 <input type="checkbox"/>	ばらつき評価が適当ではない場合 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">a</th> <th style="text-align: center;">b</th> <th style="text-align: center;">c</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">適切である</td> <td style="text-align: center;">ほぼ適切である</td> <td style="text-align: center;">他の評価に該当しない</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 工事内容、規模に適した品質管理項目及び頻度が施工計画に的確に示されている。 <input type="checkbox"/> 品質管理基準のない項目について、事前に監督員と協議し、管理基準を設定している。 <input type="checkbox"/> 品質試験は、項目・頻度ともに必要数実施されており、結果が整理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書(ミルシート、検査証明書など)が整理されている。 <input type="checkbox"/> 工事写真により、品質確認状況・試験・検査状況等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件、気象条件を考慮して施工している。 <input type="checkbox"/> 品質管理及び記録の整理に工夫がみられる。 <input type="checkbox"/> その他() 判断基準 <input type="checkbox"/> 該当7項目以上………a 該当4項目以上7項目未満……b 該当4項目未満………c	a	b	c	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない				
a	b	c										
適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない										

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

監督員

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来はえ	品質	機械設備工事 上記欄によらず、当該欄で評価する場合はチェックを入れる <input checked="" type="checkbox"/>	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

監督員

考査項目	細別	工種	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e
3.出来形及び出来ばえ	.品質	電気設備工事 <input type="checkbox"/> 上記欄によらず、当該欄で評価する場合はチェックを入れる	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)している。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由:)</p>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。		

判断基準

評価値が90%以上………a
評価値が80%以上90%未満………b
評価値が80%未満………c

当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は「-」を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)を計算の値で評価する。
評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数()

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員

考查項目	細目	1. 創意工夫キーワード(创意工夫が多く見られるリスト)	その他(項目記載)
5. 創意工夫 【軽微なもの】	キーワード評価	<p>■準備・後片付け関係</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 2. その他:())</p> <p>■施工関係</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫 <input type="checkbox"/> 4. コンクリート二次製品の利用等の代替材の適用と工夫 <input type="checkbox"/> 5. 土工、地盤改良、橋梁架設、塗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 6. 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 7. 設備工事で、加工、組立等の工夫又は、電気工事の配線、配管等での工夫 <input type="checkbox"/> 8. 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫 <input type="checkbox"/> 9. 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 10. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫 <input type="checkbox"/> 11. 運搬車両、施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 12. 支保工、型枠工、足場工及び仮栈橋、覆工版、山留め等の仮設工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 13. 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> 14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 <input type="checkbox"/> 15. その他:())</p> <p>■品質関係</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 土工関係、設備関係、電気関係の工夫 <input type="checkbox"/> 17. コンクリートの打設関係の工夫(材料、打設、養生、出来形、品質等) <input type="checkbox"/> 18. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫 <input type="checkbox"/> 19. 配筋・溶接作業等に関係する工夫 <input type="checkbox"/> 20. その他:())</p> <p>■安全衛生関係</p> <p><input type="checkbox"/> 21. 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止標、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 22. 安全教育、技術向上講習会、安全バトロール、安全帯使用等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 23. 現場事務所、労働者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫 <input type="checkbox"/> 24. 有毒ガス・可燃ガスの処理、及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 25. 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策及び一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 26. 作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫 <input type="checkbox"/> 27. ゴミの減量化、アドリング・ストップの励行等の地盤環境への工夫 <input type="checkbox"/> 28. その他:())</p> <p>■施工管理関係</p> <p><input type="checkbox"/> 29. 盛土の締固、場所打ち杭や既製杭の施工高さ等の施工に関係する工夫 <input type="checkbox"/> 30. 施工計画書及び写真管理等の工夫 <input type="checkbox"/> 31. 出来形、品質との計測関係等の工夫、及び集計、管理図等の工夫 <input type="checkbox"/> 32. その他:())</p> <p>■その他</p> <p><input type="checkbox"/> 33. その他:(市内業者比率80%以上) +3点 <input type="checkbox"/> 34. その他:(<input type="checkbox"/> 35. その他:())</p>	
記述評価	評点	□ 点	【创意工夫の詳細評価】
【レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】		<p>*特に評価すべき创意工夫事例を加点評価する。 ・加点は+7点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えるよい。</p>	

※1. 創意工夫においては、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点評価する。

※2. 「2. 施工状況」「3. 出来形及び出来ばえ」においても创意工夫は加点対象とするが、企業努力を引き立たせるため本考查項目でも再評価する。

※3. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。

※4. キーワードの評価(選定)及び詳細評価は、検査員及び監督員上司との合議をもって記述する。

※5. 市内業者比率(%) = 松山市内業者請負金額計(元請業者含む、松山支店・営業所等は除く) / 総請負金額 × 100

※6. 総合評価における技術提案に関する创意工夫については評価しない。

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員上司

考查項目	細別	a	b	(c)	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	工程管理が優れている	工程管理が良好である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
		<input type="checkbox"/> 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 隣接する又は同一現場の他工事との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> 近隣住民(入居者等を含む)との調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理を行った。 <input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 <input type="checkbox"/> その他 理由(_____)	<input type="checkbox"/> 工事管理がやや不備である。	<input type="checkbox"/> 工事管理が不備である。		
		該当項目数5以上 a 該当項目数1以上5未満 b 該当項目なし c				
細別	a	b	(c)	d	e	
III. 安全対策		安全対策が優れている	安全対策が良好である	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である
		<input type="checkbox"/> 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を確立し組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。 <input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/> その他 理由(_____)	<input type="checkbox"/> 安全管理がやや不備である。	<input type="checkbox"/> 安全対策が不備である。		
		該当項目数5以上 a 該当項目数1以上5未満 b 該当項目数なし c				

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

[記入方法]該当する項目の にレマークを記入する。

監督員上司

考查項目	細目	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	地域への貢献等	地域への貢献が優れている	地域への貢献がやや優れている	地域への貢献が良好である	地域への貢献がやや良好である	他の事項に該当しない場合
		<input type="checkbox"/> 災害時等に地域への救援活動等に協力した。 <input type="checkbox"/> 周辺地域等の環境保全、生物保護等について具体的な対策をした。 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 広報活動や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 <input type="checkbox"/> 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> その他 理由(_____)				

該当項目数6以上 a
 該当項目数5以上6未満 a'
 該当項目数3以上5未満 b
 該当項目数1以上3未満 b'
 該当項目なし c

地域への貢献とは、工事施工とともに、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員上司

考查項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
	措置内容	点数
7. 法令遵守等	<input type="checkbox"/> 1. 項目該当なし	-0点
	<input type="checkbox"/> 2. 指名停止3ヶ月以上	-20点
	<input type="checkbox"/> 3. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点
	<input type="checkbox"/> 4. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点
	<input type="checkbox"/> 5. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点
	<input type="checkbox"/> 6. 文書注意	- 8点
	<input type="checkbox"/> 7. 口頭注意	- 5点
	8. 現場内で、労働災害が発生した場合	
	<input type="checkbox"/> 労働災害の事案が複数回発生しており、労働基準監督署から複数回「是正勧告書」や「指導票」が交付された場合	- 8点
	<input type="checkbox"/> 労働基準監督署から、「是正勧告書」が交付された場合	- 5点
	<input type="checkbox"/> 労働災害が軽微であるため口頭注意以上の処分が無かった場合、休業4日以上の労働災害が発生した場合、休業4日未満であっても、労働基準監督署から、「指導票」が交付された場合、又は、物損公衆災害(工事作業が起因して第三者の資産に損害を与えた事故)例)架線の断線、上下水道等の公共施設の破損等)	- 3点
	<input type="checkbox"/> 9. その他の適応事例	- <input type="text"/> 点

※当該工事現場に対する法令遵守のみの評価とする。(他工事現場での違反は評価しない。)
※完成検査当日までの処分内容で評価する。(完成検査日以降に処分が出たものは評価しない。)

点

① 本評価項目(7. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。
 ②「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。
 ③「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事するものに限定する。
 ④社会保険等未加入業者と下請契約(2次以降の下請契約含む。)し、完成検査日までに、社会保険等への加入が確認できなかった場合は、「9. その他の適応事例」の項目で2点を減じる措置を行う。

【上記で評価する場合の適応事例】※適応事例にレ点をする。

1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。
 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。
 3. 労働者の宿舎環境等について労働安全基準法上違反があり、送検等された。
 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。
 6. 建設業法に違反する事実が判明した EX)一括下請け、技術者の専任違反等
 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。
 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
 9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。
 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。
 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業会員等、暴力団関係者がいることが判明した。
 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
 14. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
 15. 引渡し後に事故等が発生し、受注者の責による重大な瑕疵が判明した。
 16. 低入札調査で虚偽の報告があった。
 17. 重大又は悪質な不備があった場合において、松山市建設工事・委託業務監督実施要領に定める是正要求が行われた。(文書注意)
 18. その他(理由:)

工事成績採点の考查項目別運用表（土木工事）

考査項目	細別	工事特性キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4. 工事特性	1. 施工条件への対応 キーワード評価	<p>●構造物特殊性への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模 □ 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 □ 3. その他 <p>※ 上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする</p> <p>(1. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 切土の土工量：20万m³以上 <input type="checkbox"/> トンネル（シールド）の直径：8m以上 <input type="checkbox"/> 排水機場の吐出管径：2,000mm以上 <input type="checkbox"/> 堤又は水門の扉表面積：50m²以上 <input type="checkbox"/> シールド（沈埋工法）の内空平均面積：300m²以上 <input type="checkbox"/> 流工（浚渫工法）の浚渫土量：100万t以上 <input type="checkbox"/> ダムの堤高：150m以上 <input type="checkbox"/> 橋梁上部工 最大支間長 100m以上 <input type="checkbox"/> 盛土の土工量：15万m³以上 <input type="checkbox"/> ダム用雨水の設計水深：25m以上 <input type="checkbox"/> 堤又は水門の最大径間長：25m以上 <input type="checkbox"/> シールド（開削工法）の開削深さ：20m以上 <input type="checkbox"/> 海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤の水深：10m以上 <input type="checkbox"/> 流路工の計画高水流量：500m³以上 <input type="checkbox"/> 流路トンネルの流下能力：400m³/s以上 <input type="checkbox"/> 防波堤、岸壁の水深：10m以上 <p>(2. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 <input type="checkbox"/> 鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河内の流水部における橋脚の撤去工事。 <input type="checkbox"/> 供用中の道路トンネルの抜幅工事。 <p>(3. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 他の、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 <input type="checkbox"/> 他の、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 <input type="checkbox"/> 地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。 <input type="checkbox"/> 浚渫土砂の長距離捨て、大型ケーン等の長距離回航、大型作業船を要する工事。 <input type="checkbox"/> 沈埋トンネルの製作、鑄造で高度な技術を要する工事。特殊ケーンの製作工事。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <p>(4. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 <input type="checkbox"/> 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 <input type="checkbox"/> 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 <p>(5. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 <input type="checkbox"/> 地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 <input type="checkbox"/> そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 <p>(6. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 市街地での夜間工事。 <input type="checkbox"/> D I D地区での工事。 <p>(7. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 <input type="checkbox"/> 供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 <input type="checkbox"/> 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 <p>(8. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 <p>(9. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 作業現場が広範囲に分布している工事。 <p>(10. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 <input type="checkbox"/> その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。 <input type="checkbox"/> 一般船舶の航行が多く、工事実施にあたり、関係機関との調整及び施工上の制約が多い工事。 <input type="checkbox"/> その他 理由： 	<p>●都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 □ 5. 周辺環境条件により、作業条件、工法等に大きな影響を受ける工事 □ 6. 周辺住民等に対する騒音、振動を特に配慮する工事 □ 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事 □ 8. 聚散時に対応が特に必要な工事 □ 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事 □ 10. その他 <p>※ 上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする</p> <p>(1. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 河川内の橋脚工事等において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 <input type="checkbox"/> 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎等の地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 <input type="checkbox"/> 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。 <p>(1. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 港湾、海岸、海上又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 <input type="checkbox"/> 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。 <input type="checkbox"/> 潮流が早い又は潮位差が大きい海域のため、施工工程及び作業時間の制約や刻々と変化する状況を克服する技術を要する工事。 <p>(1. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く）。 <input type="checkbox"/> 斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う土滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 <input type="checkbox"/> 土石流危険渓流に指定された区域内における工事 <input type="checkbox"/> 逆巻施工の対応が必要な工事 <p>(1. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事 <p>(1. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 <input type="checkbox"/> その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事 <input type="checkbox"/> その他 理由： <p>●長期工事における安全確保への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 16. 長期に事故がなく完成した工事 □ 17. その他 <p>※ 上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。</p> <p>(1. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事（全面一時中止期間は除く） ※但し、文書注意に至らない事故は除く。 <p>(1. その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 理由：
	記述評価	<p>評点： 点</p> <p>【■マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事特性により、点加点評価する ・加点は+2点～0点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 	

※1. 工事特性とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要があった技術を評価するものである。なお、評価は「5. 創意工夫」との二重評価ではない。

※2. 詳細評価の記述にあたっては、担当課内での責任者による合議とし、各考査項目はキーワードで大分類し、評価する詳細を記述する。

※3. 工事特性は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5. 創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

検査員

		a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	施工管理が優れている	施工管理が良好である	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である
		<p>〔評価対象項目〕</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号～第5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなつて工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設業退職金共済の証紙が適切に購入・配布され標識が工事現場の見やすい場所に掲示されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫が見られる。</p> <p><input type="checkbox"/> 見本または工事記録写真等の整理に工夫が見られる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事記録の整備が適時、的確になされている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由(_____)</p>				

該当項目が90%以上 a

該当項目が80%以上90%未満 b

該当項目が80%未満 c

/ = %

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。

③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数

④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『-』を入れてC評価とする。

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

検査員	e	d	c	b'	b	a'	a	細別	考查項目	
<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。			<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形及び出来ばえ

[評価対象項目]

- 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。
- 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
- 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
- 写真管理基準の管理項目を満足している。
- その他(理由:)

ばらつきの判断は評定別紙5参照。

出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。
 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。
 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。
 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。
 主たる工種の管理測点が10点以下の工事ではばらつきで評価できない場合は、規格値・基準値・設計値と測定した出来形寸法との差の大小など、測定値と許容値等との関係性をもってばらつき評価に代えてもよい。

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

検査員	e	d	c	b'	b	a'	a	工種	細別	検査項目
<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。	<input type="checkbox"/> 劣っている <input type="checkbox"/> やや劣っている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> より優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> より優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> 機械設備工事	<input type="checkbox"/> .出来形	3.出来形及び出来ばえ

[評価対象項目]

- 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。
- 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。
- 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。
- 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。
- 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
- 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。
- 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。
- 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
- 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。
- 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。
- その他 (理由: _____)

判断基準

- 評価値が90%以上 a
 評価値が80%以上90%未満 a'
 評価値が70%以上80%未満 b
 評価値が60%以上70%未満 b'
 評価値が60%未満 c

/ = %

当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は¹ - ²を入れる。
 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 評価値(%) = 評価項目数() / 評価対象項目数()
 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

検査員

検査員	調査項目	細別	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	出来形	電気設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
		□	[評価対象項目]							
			□ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。							
			□ 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。							
			□ 写真管理基準の管理項目を満足している。							
			□ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。							
			□ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。							
			□ 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。							
			□ 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。							
			□ 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。							
			□ 行先などを表示した名が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。							
			□ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
			□ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。							
			□ その他 (理由: _____)							
			判断基準					□ / □ = □ %		
			評価値が90%以上..... a							
			評価値が80%以上90%未満..... a'							
			評価値が70%以上80%未満..... b							
			評価値が60%以上70%未満..... b'							
			評価値が60%未満..... c							
			当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は ¹ - ² を入れる。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。							

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は「-」を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に「レ」を入れて評価とする。

評価値	判断基準			
	50%以下	50%以上	80%以下	80%を超える
50%以上	a	a'	b	b'
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ 品質	コンクリート構造物工事	品質関係の試験結果のばらつきと評定対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 (<u>判断基準参照</u>) [関連基準 土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える	<input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能			
<p>[評定対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w / c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、強度、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由:)</p> <p style="text-align: center;">□ / □ = □ %</p>								

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は^① - ^②を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に^③レ^④を入れて評価とする。

判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b'
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ .品質	土工事 (切土、盛土、築堤工事等)	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。</p> <p><input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能</p> <p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由:)</p> <p style="text-align: center;">□ / □ = □ %</p>						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は^①を^②を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が1項目以下の場合は工種に^③レ^④を入れて評価とする。

判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ .品質	護岸・根固・水制工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 <判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える	<input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能			
<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 裏込材及び胴込めコンクリートの綿密さを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滯水等は、排除して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由:)</p> <p style="text-align: right;">) <input type="text"/> / <input type="text"/> = <input type="text"/> %</p>								

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は「-」を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に「レ」を入れて評価とする。

評価値	判断基準			
	50%以下	50%以上	80%以下	80%を超える
90%以上	a	a'	b	b'
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3.出来形及び出来ばえ .品質	鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評定対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。</p> <p><input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能</p> <p>[評定対象項目] (工場製作関係)</p> <p><input type="checkbox"/> 鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</p> <p>(架設関係)</p> <p><input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。</p> <p>(その他)</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由:)</p>						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

$$[] / [] = [] \%$$

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は^① - ^②を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に^③レ^④を入れて評価とする。

判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b'
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ .品質	砂防構造物工事及び地すべり防止工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評定対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。</p> <p><input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能</p> <p>[評価対象項目] (共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、強度、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、綿固時のバイプレーテーの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。 (塞中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 <input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <p>)</p> <p>(砂防構造物工事に適用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ポルトの継付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ポルトの継付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <p>(地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)に適用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナーブレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナーブレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。 	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>					

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は「-」を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評価項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が1項目以下の場合は工種に「レ」を入れて評価とする。

	判断基準			ばらつきで判断不可
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

	<p>(排水ボーリング工関係)</p> <p><input type="checkbox"/> 横穴排水ボーリング工が設計図書どおり施工してあることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 横穴排水ボーリング工の施工にあたり、方向及び角度に配慮して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理記録に工夫があり、よく整理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適正で良好に施工されていることが確認できる。</p> <p>(その他)</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由:)</p>		
	<input type="text"/> / <input type="text"/> = <input type="text"/> %		

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は^① - ^②を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が1項目以下の場合は工種に^③レ^④を入れて評価とする。

判断基準	ぱらつきで判断可能			ぱらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b'
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくぱらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	舗装工事							
品質								
		<input type="checkbox"/> ぱらつきが概ね50%以下	<input type="checkbox"/> ぱらつきが概ね80%以下	<input type="checkbox"/> ぱらつきが概ね80%を超える	<input type="checkbox"/> ぱらつきで判断不可能			
		[評定対象項目] (路床・路盤工関係)						
		<input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。
		(アスファルト舗装工関係)						
		<input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果により確認できる。	<input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。	<input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 縦縫目及び横縫目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	<input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。
		<input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		(コンクリート舗装工関係)						
		<input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。	<input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。	<input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、強度、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。	<input type="checkbox"/> 曲げ強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。	<input type="checkbox"/> チェア及びタイバーをさび、損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。
		(その他)						
		<input type="checkbox"/> その他(理由:)						

$$\boxed{\quad} / \boxed{\quad} = \boxed{\quad} \%$$

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は^① - ^②を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が1項目以下の場合は工種に^③レ^④を入れて評価とする。

判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ .品質	法面工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える	<input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
		<p>[評定対象項目] (共通)</p> <p><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係)</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起らないよう締固めを十分行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p>)</p> <p>(種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係)</p> <p><input type="checkbox"/> 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>)</p> <p>(コンクリート又はモルタル吹付工関係)</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。</p> <p>)</p>						

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は² - を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が1項目以下の場合は工種に³レを入れて評価とする。

判断基準		はらつきまで判断可能			はらつきで判断不可能	
		5.0%以下	8.0%以下	8.0%を超える		
評価値	9.0%以上	a	a'	b	b	b'
	7.5%以上9.0%未満	a'	b	b'	b'	b'
	6.0%以上7.5%未満	b	b'	c	c	c
	6.0%未満	b'	c	c	c	c

試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

	<p>(現場打法枠工関係)</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 枠内に空隙が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 層間にはく離が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</p> <p>(その他)</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由:)</p>	
	<p>□□ / □□ = □□ %</p>	

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は^①を^②を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が1項目以下の場合は工種に^③レ^④を入れて評価とする。

評価値	判断基準			ばらつきで判断可能 80%未満	ばらつきで判断不可 80%を超える
	50%以下	80%以下	80%を超える		
90%以上	a	a'	b		b
75%以上90%未満		a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b		b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ .品質	基礎工工事 (地盤改良等を含む)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。				<input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<p><input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える</p> <p>[評価対象項目] (杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深基礎等)) <input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレマー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナーブレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込め材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。</p> <p>(地盤改良関係) <input type="checkbox"/> 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。</p> <p>(その他) <input type="checkbox"/> その他(理由:)</p>						

$$\boxed{\quad} / \boxed{\quad} = \boxed{\quad} \%$$

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は[□] - [□]を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = [□] % / [□] (当該項目数) / [□] (評価対象項目数) [□]
なお、削除後の評価対象項目数が1項目の場合は[□]種に[□]を入れて評価とする。

判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可
		50%以下	80%以下	80%を超える	判断不可
評 価 指 標	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

検査員

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は^① - ^②を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が1項目以下の場合は工種に^③レ^④を入れて評価とする。

判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b'
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ .品質	塗装工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評定対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。</p> <p><input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能</p> <p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p><input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/> %</p>					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は「-」を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に「レ」を入れて評価とする。

評価値	判断基準			ばらつきで判断可能 80%を超える ばらつきで 判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ .品質	トンネル工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評定対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。</p> <p><input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能</p> <p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、強度、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿润状態で施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由:)</p> <p style="text-align: center;">□□ / □□ = □□ %</p>						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は^① - ^②を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に^③レ^④を入れて評価とする。

	判断基準			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ .品質	植栽工事	品質関係の試験結果のばらつきと評定対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
		<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能						
		[評定対象項目] <input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木に応じて、余裕のある植穴を堀り植穴底部を耕していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由:) ()					$\boxed{\quad} / \boxed{\quad} = \boxed{\quad} \%$	

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は「-」を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が1項目以下の場合は工種に「レ」を入れて評価とする。

判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b'
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ .品質	防護柵(網)・ 標識・区画線等 設置工事	品質関係の試験結果のばらつきと評定対象项目的履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える	<input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能			
		[評価対象項目]						
		<input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> 防護柵等の支柱等の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> ガードケーブルの末端支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> 区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> その他(理由:)						
		<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/> %						

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は「-」を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に「レ」を入れて評価とする。

判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ .品質	維持工事 (清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等)	[評定対象項目] <input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 理由: <input type="checkbox"/> 理由: <input type="checkbox"/> 理由: <input type="checkbox"/> 理由: 判断基準 該当項目が6項目以上…… a 該当項目が5項目…… a' 該当項目が4項目…… b 該当項目が3項目…… b' 該当項目が2項目以下…… c				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		注 記載の4項目を必須の評定対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。ただし、評定対象項目は最大8項目とする						
修繕工事 (橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)		a	a'	b	b'	c	d	e
		[評定対象項目] <input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 理由: (例)材料の加工・組立が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき欠陥がなく満足している。 <input type="checkbox"/> 理由: (例)既設構造物の削孔およびチッピングについて、事前の調査及び施工が適切で設計図書に適合しており確認できる。 <input type="checkbox"/> 理由: (例)コンクリート、モルタル、樹脂、塗料等の施工が、設計図書に適合し施工状況が確認できる。 <input type="checkbox"/> 理由: (例)アンカーボルトの挿入及びボルトの締め付けが確実に施工され、引抜等の試験記録が保存され、長さが確認できる。 判断基準 該当項目が6項目以上…… a 該当項目が5項目…… a' 該当項目が4項目…… b 該当項目が3項目…… b' 該当項目が2項目以下…… c				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		注 記載の4項目を必須の評定対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。ただし、評定対象項目は最大8項目とする						

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は^① - ^②を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に^③レ^④を入れて評価とする。

判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b'
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3.出来形及び出来ばえ .品質	電線共同溝工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評定対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。</p> <p><input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能</p> <p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由:)</p> <p style="text-align: center;">□□□ / □□□ = □□□ %</p>						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は「-」を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が1項目以下の場合は工種に「レ」を入れて評価とする。

判断基準	ぱらつきで判断可能			ぱらつきで判断不可
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b
評価値 75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
評価値 60%以上75%未満	b	b'	c	c
評価値 60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくぱらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ .品質	機械設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<p>[評定対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由:)</p>						
		<p>判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上90%未満..... a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満..... b</p> <p>評価値が60%以上70%未満..... b'</p> <p>評価値が60%未満..... c</p>						
		<p><input type="text"/> / <input type="text"/> = <input type="text"/> %</p>						

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は「-」を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に「レ」を入れて評価とする。

評価値	判断基準			
	50%以下	80%以下	80%を超える	ばらつきで判断不可能
90%以上	a	a'	b	b'
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ .品質	電気設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない		
		[評定対象項目]						
		<input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	
		<input type="checkbox"/> 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
		<input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。						
		<input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換をする部品及び箇所を明示していることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。						
		<input type="checkbox"/> その他(理由:)						
		判断基準						
		評価値が90%以上..... a						
		評価値が80%以上90%未満..... a'						
		評価値が70%以上80%未満..... b						
		評価値が60%以上70%未満..... b'						
		評価値が60%未満..... c						
			<input type="text"/>	/	<input type="text"/>	=	<input type="text"/>	%

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は^①を、^②を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が1項目以下の場合は工種に^③レ^④を入れて評価とする。

判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ .品質	港湾建築工事 (浚渫工事・海岸 建築工事を含 む)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える	<input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又 は測定値が不適切で あったため、監督員が文 書で指示を行い改善され た。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又 は測定値が不適切で あったため、検査員が修 補指示を行った。		

[評定対象項目]
(共通)

- 潜り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。
- 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。
- 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。
- 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。
- 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。
- 仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。
- 一般船に十分注意して施工していることが確認できる。
- 作業船が十分管理下にあかれ、統率されていることが確認できる。

(浚渫・床堀関係)

- 土砂処分における運搬途中で漏出がないよう施工していることが確認できる。
- 浚渫工又は床堀工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。
- 潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されている。
- 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。
- 土捨場土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上げている。
- 土捨場に制約がなく、深掘しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上げている。
- 土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。(大型船による施工で、作業日数短縮等も含む)
- 浚渫・床堀時に潜り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できる。
- 浚渫工又は床堀工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。
- 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。
- 床堀工において、底面、法面の施工で出来形の許容範囲を超えた場合、置換材と同等以上の材料で埋め戻しを行っていることが確認できる。
- 置換材の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。
- 破砕等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は^① - ^④を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に^④レ^④を入れて評価とする。

判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

	<p>(地盤改良関係)</p> <p><input type="checkbox"/> 改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> サンドドレン・碎石ドレン・サンドコンパクションパイプ及びロッドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ベーパードレンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したベーパードレンの頭部が保護され排水効果が維持されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 深層混合処理の打込記録等から、仕様書に定められている事項が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 前記以外の改良工法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 盛り上がり土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 捨石、被覆石等の石材は、扁平細長でなく、風化凍壊の恐れのないものが使用されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工面から浮泥等の品質の害となるものを除去してから施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</p> <p>(マット、捨石及び均し関係)</p> <p><input type="checkbox"/> 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 裏込めが既設構造物及び防砂目地板の破損がなく施工され、記録により確認できる。</p> <p>(本体・杭及び矢板、控工関係)</p> <p><input type="checkbox"/> 鋼材の規格・数量がミルシート等(現物照合を含む)で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆表面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> タイワイヤーは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。</p>	
--	---	--

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は「-」を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に「レ」を入れて評価とする。

評価値	判断基準			ばらつきで判断可能 80%を超える	ばらつきで 判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える		
90%以上	a	a'	b	b	b'
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c	c
60%未満	b'	c	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

<p>(本体・ケーソン据付、ブロック据付関係)</p> <p><input type="checkbox"/> ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートブロック据付等に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ブロック据付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーソンえい航に先立ち、気象・海象等を十分調査し、適切な時期を選定されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーソンえい航に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーソン注水時の隔室の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーソン仮置き、据付の時期について、仕様書を満足するよう実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 中詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。</p> <p>(コンクリート関係)</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、強度、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋の規格が品質を証明する書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋の引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物質が鉄筋に付着しないよう保管管理がされていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立・加工が設計図書を満足したものであることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、仕様書に定められた通り行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 有害なクラックがない。</p> <p>(その他)</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由:)</p>	<p><input type="text"/> / <input type="text"/> = <input type="text"/> %</p>	
--	---	--

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は^① - ^②を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に^③レ^④を入れて評価とする。

判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b'
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ .品質	水路等コンクリート二次製品設置工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
		<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能						
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 中心線の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 護岸等の根入れが図面通り実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。 <input type="checkbox"/> 二次製品の吊り込み、裾付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)</p>						
		<input type="text"/> / <input type="text"/> = <input type="text"/> %						

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は^① - ^②を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評価対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に^③レ^④を入れて評価とする。

評価値	判断基準			ばらつきで判断可能 80%を超える ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ . 品質	ほ場整備工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える	<input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能			
<p>[評定対象項目] (整地工)</p> <p><input type="checkbox"/> 基盤切盛が適切に施工され、基盤の均平度が良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 表土厚さが充分確保され、かつ均平度が良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 畦畔及び盛土部が充分に締め固められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法面に有害なクラック損傷部がない。</p> <p><input type="checkbox"/> 石礫や雜物が適切に処理されている。</p> <p>(道路工)</p> <p><input type="checkbox"/> 盛土の締め固めが適切に施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法面に有害なクラックや損傷部がない。</p> <p><input type="checkbox"/> 敷砂利等が均等で平坦性が良好である。</p> <p>(水路工)</p> <p><input type="checkbox"/> 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法面に有害なクラックや損傷部がない。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート2次製品等の接合が適正である。</p> <p><input type="checkbox"/> 付帯構造物の施工が良好である。</p> <p>(暗渠排水工)</p> <p><input type="checkbox"/> 吸水管等の設置が良好であり、且つ適正な水路勾配を有している。</p> <p><input type="checkbox"/> 被覆材が仕様書に定めた品質を有し、雜物等の混入がない。</p> <p><input type="checkbox"/> 表土戻しが適切に施工され、周辺との段差がない。</p> <p>(その他)</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由:)</p> <p style="text-align: center;">) <input type="text"/> / <input type="text"/> = <input type="text"/> %</p>								

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は「-」を入れる。
 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に「レ」を入れて評価とする。

判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ .品質	管水路工事 (パイプライン)	品質関係の試験結果のばらつきと評定対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える	<input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能			
<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 挖削断面に崩壊、過堀が無く、施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 管及び付属品(制水弁、空気弁等)の接合が適正である。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 中心線の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 仕様書等で示す条件により、締め固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 鋪装復旧が適切に施工され、周辺との段差がない。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p style="text-align: center;"><input type="text"/> / <input type="text"/> = <input type="text"/> %</p>								

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は^① - ^②を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が1項目以下の場合は工種に^③レ^④を入れて評価とする。

判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3.出来形及び出来ばえ .品質	林道工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評定対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。</p> <p><input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能</p> <p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 種子吹付等に使用する材料の種類、品質及び配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 切土法面が設計図書で定められた勾配でなじみよく仕上がっている。</p> <p><input type="checkbox"/> フトン篭、カゴ枠等で材料のかみ合わせ又は連結が適切で詰石等、裏込材の流亡のおそれがない。</p> <p><input type="checkbox"/> 補強土壁工の施工に当たっては、その基礎に埋戻し土または盛土内の浸透水が流入しないよう施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 補強土壁工の壁材の組立が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 補強土壁工の補強部材が所定位置に取り付けられ、極端な凸凹が生じないように埋設されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由:)</p> <p style="text-align: center;"><input type="text"/> / <input type="text"/> = <input type="text"/> %</p>						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3.出来形及び出来ばえ .品質	魚礁設置工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が補指示を行った。
		<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える	<input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能				
[評価対象項目] <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w / c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・ランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬、打設、締め固め、養生を行っている。 <input type="checkbox"/> コンクリート単体魚礁の型枠の取り外しに関して適切に管理されている。 <input type="checkbox"/> コンクリート単体魚礁の転置、仮置に際し、強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> コンクリート単体魚礁の仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の引っ張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。 <input type="checkbox"/> スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 <input type="checkbox"/> 捨石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材の規格・数量がミルシート等(現物照合を含む)で確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼製魚礁の溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 組立魚礁の組立が手順書等に沿って適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 組立魚礁のホルトの綿付確認が適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 沈設に先立ち、気象・海象等を十分調査し、沈設作業が適切に管理されており、設計図書等に定められたとおり施工されている。 <input type="checkbox"/> 運搬沈設において魚礁の破損がなく施工されている。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他(理由: / = %) 									

判断基準		はらつきまで判断可能			はらつきで判断不可能	
		5.0%以下	8.0%以下	8.0%を超える		
評価値	9.0%以上	a	a'	b	b	b'
	7.5%以上9.0%未満	a'	b	b'	b'	b'
	6.0%以上7.5%未満	b	b'	c	c	c
	6.0%未満	b'	c	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は「-」を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に「レ」を入れて評価とする。

評価値	判断基準			
	50%以下	50%以上	80%以下	80%を超える
90%以上	a	a'	b	b'
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	ため池工事	品質関係の試験結果のばらつきと評定対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。						
品質	0	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能 <p>[評価対象項目]</p> <input type="checkbox"/> 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 使用材料の品質規格証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 基盤処理の施工は、仕様書に従い適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 施工基面及び法面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 遮水シートの重ね幅が確保され、適切に接続されている。 <input type="checkbox"/> 築堤については、仕様書に従い適切に施工されている。(まき出し、転圧) <input type="checkbox"/> 盛土材が適切に保管管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 潜水処理は適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 雨水による、崩壊が起こらないよう排水対策を実施している。 <input type="checkbox"/> 気象条件を考慮した施工が確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立、継手部、かぶりは工事に記されたとおり施工されている。 <input type="checkbox"/> 周辺地山の法面工は設計図書に基づき適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固め等の処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 付帯構造物は設計図書に基づき適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> その他(理由:) <div style="text-align: center;">□ / □ = □ %</div>						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は^① - ^②を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工事に^③レ^④を入れて評価とする。

評価値	判断基準			
	50%以下	50%以下	80%を超える	80%を超える
90%以上	a	a'	b	b'
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ .品質	シールド工事 (一次覆工) (二次覆工)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
	0	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能						
		[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> セグメントが仕様書・製作要領書に基づいて製作されている。 <input type="checkbox"/> セグメントに損傷及び補修痕がない。 <input type="checkbox"/> セグメント組立時に目違い、異物の挟み込み等に注意し丁寧に組立を行い、所定のトルクでボルトが締め付けられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> セグメント組立後、真円保持装置を使用し形状確保に努めている。 <input type="checkbox"/> セグメント縫手シール等の防水工が、仕様書に基づき適切に施工され漏水がない。 <input type="checkbox"/> 施工後のコンクリート系セグメントにクラックの発生及び欠けがない。 <input type="checkbox"/> スチールフォーム等の取り外しに関して管理されている。 <input type="checkbox"/> 施工に先立ち配合試験を行い、コンクリートの品質向上に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの現場養生が、仕様書の規定に従い適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 二次覆工コンクリートにクラックの発生がない。 <input type="checkbox"/> その他(理由:))					<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/> %	

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は「-」を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に「レ」を入れて評価とする。

評価値	判断基準			
	50%以下	50%以上	80%以下	80%を超える
90%以上	a	a'	b	b'
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ .品質	下水道工事 (開削) (推進)	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える	<input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<p>[評定対象項目] (共通)</p> <p><input type="checkbox"/> 仕様書で定められている品質管理が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 使用材料の品質規格証明書が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 塩ビ管材料は、直射日光を避けて、変形が起きないよう管台を適正に配置して保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ヒューム管および推進管の種別、継ぎ手または可とう性継ぎ手、副管等、使用材料の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 管やマンホールの砂基礎、碎石基礎、コンクリート基礎の施工が適切で沈下の懼れが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 管の吊り込み、据付けが適切に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> マンホール間の勾配が一定である(中だるみが無い)。</p> <p><input type="checkbox"/> 圧送管の継ぎ手部のボルト締めの管理を適正に行っている。(圧送管がある場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 管継ぎ手部、マンホール連結部の仕上げが良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> マンホールブロックの接合部は、砂利・砂・ゴミ等を取り除き水密に仕上げられていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> マンホールのインパート形状、勾配が適当で、表面仕上げが適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 取付管の線形、勾配が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> アスファルトの密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗装時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 付帯工作物の復旧が適切に行われている。</p>						

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は^レをに入る。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評価項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に^レを入れて評価とする。

	判断基準			ばらつきで判断可能 80%以下 80%を超える	ばらつきで 判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える		
評価値 90%以上	a	a'	b	b	b'
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c	c
60%未満	b'	c	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

	<p>(開削工事関係)</p> <p><input type="checkbox"/> 土留め工の施工が適切で、周辺地盤への影響が見られない。</p> <p><input type="checkbox"/> 埋め戻しにおいて、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに綺密に施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 埋め戻し材料について、良質な土砂又は設計図書で指定されたもので監督員の承諾を得たものを使用していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 床堀箇所の湧水及び滲水等は、排除して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 舗装復旧が適切に行われ、路面の不陸がみられない。</p> <p>(推進工事関係)</p> <p><input type="checkbox"/> 管推進に伴う周辺地盤への影響が見られない。</p> <p><input type="checkbox"/> 立坑の復旧が適切に行われ、路面の沈下、不陸が見られない。</p> <p><input type="checkbox"/> 薬液注入に伴う管理が適切で、観測井も適切に復旧されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 裏込め注入の配合、注入圧、注入量などの管理が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 推進法線上の地盤沈下について、沈下量の管理を行い、最小限の沈下にとどめていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 推進推力について、管理を行い、予定以上の負荷をかけていないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 管の目地には、予定以上の開きの無いことが確認できる。</p>		
--	--	--	--

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は「-」を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評価項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に「レ」を入れて評価とする。

	判断基準			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価	90%以上	a	a'	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c
	60%未満	b'	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

	<p>(現場打ち人孔工事関係)</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、強度、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>(その他)</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由:)</p> <p style="text-align: center;">□□□ / □□□ = □□□ %</p>		
--	---	--	--

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は「-」を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に「レ」を入れて評価とする。

判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3.出来形及び出来ばえ .品質	管更生工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評定対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。</p> <p><input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下 <input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える <input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能</p> <p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 事前調査において、既設管内の布設状況、取付管位置、障害物及び浸入水等の状況を十分に把握し施工を行っている。 <input type="checkbox"/> 事前処理により、更生時に支障のないよう適切な措置を施している。 <input type="checkbox"/> 更生工(硬化性樹脂)の、配合・気温・硬化材温度・硬化温度・形成圧力・保持時間等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 更生工(製管材)裏込め工の、配合・気温・水温・ゲルタイム・注入吐出量・注入圧力等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 仕上がり管体内面には膨れ、皺、扁平、破損等がなく基準を満たしている。 <input type="checkbox"/> 人孔管口を適切に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 取付管口を適切に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 形成管の物性試験の結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)</p> <p><input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/> %</p>						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は「-」を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に「レ」を入れて評価とする。

判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ .品質	上水道工事	品質関係の試験結果のばらつきと評定対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える	<input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		[評定対象項目] <input type="checkbox"/> 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 管、弁、栓、筐、ボックス等の据付及び接合は、契約図書又は施工基準に適合し施工されている。 <input type="checkbox"/> 腐食防止処理等が規定どおり施工されている。 <input type="checkbox"/> 通水試験及び締め付け確認等の各種試験が適正に行われていることが確認でき、記録も適合範囲である。 <input type="checkbox"/> 埋戻し材の種類、綿密め使用機種及び厚さ等、仕様書及び設計図書に適合し施工されている。 <input type="checkbox"/> 鋪装復旧が適切に行われ、沈下や不陸がない。 <input type="checkbox"/> 土留め工が適切に行われ、周辺地盤への影響が見られない。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)						

$$\boxed{\quad} / \boxed{\quad} = \boxed{\quad} \%$$

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は「-」を入れる。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数()
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は工種に「レ」を入れて評価とする。

判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値 90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評定対象項目(評価値)だけで評価する。

検査員

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	上記以外の工事	品質関係の試験結果のばらつきと評定対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は評定別紙5参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
. 品質	0	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね50%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%以下	<input type="checkbox"/> ばらつきが概ね80%を超える	<input type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能	<p>[評定対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 理由: <input type="checkbox"/> 理由:</p>		
		<div style="text-align: center;"> <input type="text"/> / <input type="text"/> = <input type="text"/> % </div>						

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	検査員
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
3.出来形及び出来ばえ	出来ばえ	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 トンネル工事 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 全般的な美観が良い。		該当 5 項目以上a 該当 4 項目b 該当 3 項目c 該当 2 項目以下d		
	土工事 (盛土・築堤工事等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 全般的な美観が良い。		該当 4 項目以上a 該当 3 項目b 該当 2 項目c 該当 1 項目以下d		
	切土工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 <input type="checkbox"/> 関係構造物との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 全般的な美観が良い。		該当 5 項目以上a 該当 4 項目b 該当 3 項目c 該当 2 項目以下d		
	護岸・根固・水制工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせがよく、クラックがない。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全般的な美観が良い。		該当 4 項目以上a 該当 3 項目b 該当 2 項目c 該当 1 項目以下d		
	鋼橋工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 表面に補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 全般的な美観が良い。		該当 4 項目以上a 該当 3 項目b 該当 2 項目c 該当 1 項目以下d		
	地すべり防止工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 全般的な美観が良い。		該当 3 項目以上a 該当 2 項目b 該当 1 項目c 該当項目なしd		
	舗装工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全般的な美観が良い。		該当 5 項目以上a 該当 4 項目b 該当 3 項目c 該当 2 項目以下d		
	法面工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全般的な美観が良い。		該当 3 項目以上a 該当 2 項目b 該当 1 項目c 該当項目なしd		

工事成績採点の検査項目別運用表(土木工事)

検査員

検査項目	細別	工種	a	b	c	d
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	出来ばえ	基礎工事 (地盤改良等を含む) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部及び天端仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。		該当3項目以上a 該当2項目b 該当1項目c 該当項目なしd	
		コンクリート橋上部工事 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当5項目以上a 該当4項目b 該当3項目c 該当2項目以下d	
		塗装工事 (工場塗装を除く) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当4項目以上a 該当3項目b 該当2項目c 該当1項目以下d	
		植栽工事 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当3項目以上a 該当2項目b 該当1項目c 該当項目なしd	
		防護柵(網)工事 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当5項目以上a 該当4項目b 該当3項目c 該当2項目以下d	
		標識工事 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 標識板の支柱に変色が無い。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当4項目以上a 該当3項目b 該当2項目c 該当1項目以下d	
		区画線工事 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 接着状態が良い。 <input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当4項目以上a 該当3項目b 該当2項目c 該当1項目以下d	

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

考査項目	細別	工種	検査員			
			a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	出来ばえ	電線共同溝工事	<input type="checkbox"/> 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 <input type="checkbox"/> フレキシブルコンクリートロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当 3 項目以上a 該当 2 項目b 該当 1 項目c 該当項目なしd	
		機械設備工事	<input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当 4 項目以上a 該当 3 項目b 該当 2 項目c 該当 1 項目以下d	
		電気設備工事 照明設備工事 その他類似工事	<input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 <input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当 5 項目以上a 該当 4 項目b 該当 3 項目c 該当 2 項目以下d	

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

考査項目	細別	工種	a	b	c	d	検査員
			優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	出来ばえ	港湾築造工事 (海岸築造工事を含む)	<input type="checkbox"/> 構造物等の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 構造物等の表面及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当4項目以上a 該当3項目b 該当2項目c 該当1項目以下d		
		港湾浚渫工事 (地盤改良工事を含む)	<input type="checkbox"/> 規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 浚渫及び盛上がり等の土砂が適切に処理されてい		該当3項目以上a 該当2項目b 該当1項目c 該当項目なしd		
		水路等コンクリート二次 製品設置工事	<input type="checkbox"/> 土工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 土工の構造物等へのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 製品のみ合わせが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当5項目以上a 該当4項目b 該当3項目c 該当2項目以下d		
		ほ場整備工事	<input type="checkbox"/> 整地仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 営農に十分配慮された施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 水路や道路の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 法面仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 吸水渠、集水渠、水閘、排水口の配置が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当6項目以上a 該当4項目以上b 該当3項目c 該当2項目以下d		
		林道工事	<input type="checkbox"/> 切取・盛土法面の仕上げが良く、規定された法勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物等の肌が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の天端仕上げ、端部仕上げ等が良く、地山とのすり付けが良い。 <input type="checkbox"/> 植生、吹付け等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 路面仕上げ、敷砂利が良好に施工されており路面状況が良い。 <input type="checkbox"/> 排水施設の施工が良好である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当6項目以上a 該当4項目以上b 該当3項目c 該当2項目以下d		
		魚礁設置工事	<input type="checkbox"/> 構造物の表面及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 沈設位置の精度が良い。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		該当4項目以上a 該当3項目b 該当2項目c 該当1項目以下d		
		ため池工事	<input type="checkbox"/> 全体的な美観が優れている。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 波除ブロック等の施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 土工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。		該当4項目以上a 該当3項目b 該当2項目c 該当1項目以下d		

工事成績採点の考查項目別運用表(土木工事)

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員

考查項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	施工体制が特に良好である	施工体制が良好である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である
		<p>〔評価対象項目〕</p> <p><input type="checkbox"/> 工事カルテを事前に監督員の確認を受け、契約締結後等10日以内に登録機関に申請が完了している。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人及び主任(監理)技術者届(当初)、契約工程表(当初、変更)が契約締結後14日以内に提出されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。</p> <p><input type="checkbox"/> 「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 労災保険関係成立表を工事現場従事者の見やすい場所に掲示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、主任(監理)技術者を正しく記載している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事下請通知書(施工体制台帳等を含む。)を下請契約後直ちにかつ下請工事の着手日までに提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制台帳を現場に備え付け、かつ適宜変更の都度同一のものを提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> 下請負契約書(写)又は請書(写)及び再下請通知書を添付している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体系図を工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。また、施工体系図に記載のない業者が作業していない。</p> <p><input type="checkbox"/> 受注者が、その下請工事の施工に実質的に関与している。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由(_____) _____ / _____ = _____ %</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		

該当項目が90%以上 a

該当項目が80%以上90%未満 b

該当項目が80%未満 c

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。

③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数

④ 削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員

考查項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制 (現場代理人等)	II. 配置技術者 (現場代理人等)	技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人は、現場に常駐している。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人は、工事全体を把握し、監督員への連絡調整、協議等を適切に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人は、設計図書と現場に相違がある場合、その事実が確認できる資料を提示して確認を受けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任し、配置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者は、仕様書及び諸基準に基づき、書類を適切に作成し、整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者は、契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者は、施工体制、施工状況を把握し、下請負業者、部下等をよく指導している。</p> <p><input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者は、施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者は、施工に伴う工夫又は、提案をもって工事を進めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由(_____)</p>			<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
			<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/> %	<p>① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数</p> <p>④ 削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>		

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	施工管理が特に良好 である	施工管理が良好 である	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号から第5号に基づく設計図書の照査を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に先立ち、設計図書及び現場条件を反映した内容の施工計画書を提出されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の記載内容と現場体制が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料が事前に監督員に届出され、適切に管理、保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工途中の出来形、品質管理が書面で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓が、日常的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 立会確認、一工程の施工の確認及び報告の手続きが適宜及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事打合せ簿などを不足無く整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内検査が計画的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 _____</p>				
		<p>該当項目が90%以上 a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 b</p> <p>該当項目が80%未満 c</p> <p><input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/> %</p> <p>① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数</p> <p>④ 削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>				

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	工程管理が優れている	工程管理が良好である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
		<p>〔評定対象項目〕</p> <p><input type="checkbox"/> 実施工表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。。</p> <p><input type="checkbox"/> 適切な工程管理、関連工事の調整を行い、工程の遅れがない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 休日・代休の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由(_____)</p>				
					<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/> %	
<p>該当項目が90%以上 a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 b</p> <p>該当項目が80%未満 c</p>					<p>① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数</p> <p>④ 削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>	

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員	e	d	c	b	a	細別	考查項目					
							2. 施工状況	III. 安全対策				
								安全対策が優れている	安全対策良好である	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である
<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 店舗パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全パトロール、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 過積載防止に十分に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 足場や支保工の設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由(_____)</p>												
<p><input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/> %</p> <p>該当項目が90%以上 a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 b</p> <p>該当項目80%未満 c</p> <p>① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ 削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>												

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	IV. 対外関係	対外関係が優れている	対外関係が良好である	他の事項に該当しない	対外関係がやや不備である	対外関係が不備である
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、近隣住民（入居官署等を含む）との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、その内容の報告がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 隣接工事又は、施工上密接に関連する工事と相互に協力をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場のイメージアップに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由（_____）</p>				
		該当項目が90%以上 a	該当項目が80%以上90%未満 b	該当項目が80%未満 c	<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/> %	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ 削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>				

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員

考查項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	出来形が優れている	出来形が良好である	他の事項に該当しない	出来形がやや不備である	出来形が不備である
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理方法を工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由(_____)</p> <p>_____ / _____ = _____ %</p> <p>該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上90%未満 b 該当項目が80%未満 c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『一』を入れる。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ 削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>				

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員

考查項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	出来形が優れている	出来形が良好である	他の事項に該当しない	出来形がやや不備である	出来形が不備である
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無い。</p> <p>[評価対象項目] 機械設備</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。</p> <p><input type="checkbox"/> 墨出し・芯出しの出来形管理を適切にまとめている。</p> <p><input type="checkbox"/> 気密・水圧試験等の出来形管理を適切にまとめている。</p> <p>[評価対象項目] 電気設備</p> <p><input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通り施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かりやすく堅固に取り付けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由(_____)</p> <p><input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/> = <input type="checkbox"/> %</p> <p>該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上90%未満 b 該当項目が80%未満 c</p> <p>① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ 削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>				

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員

考查項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質が優れている	品質が良好である	他の事項に該当しない	品質がやや不備である	品質が不備である
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の、品質が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 車体工事における施工の品質が、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由(_____)</p>				<input type="checkbox"/> 品質管理について、監督員が文書で改善指示を行った。
工事比率		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;"></div> / <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;"></div> = <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;"></div> % </div>				
		<p>該当項目が90%以上 a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 b</p> <p>該当項目が80%未満 c</p>				<p>① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数</p> <p>④ 削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員

考查項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質が優れている	品質が良好である	他の事項に該当しない	品質がやや不備である	品質が不備である
		<p>【評価対象項目】 電気設備</p> <p><input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機材及び施工の品質が、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由(_____)</p> <p><input type="checkbox"/> 品質管理について、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。</p>				
工事比率		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <input type="text"/> / <input type="text"/> </div> <div style="margin: 0 10px;">=</div> <div style="text-align: center;"> <input type="text"/> % </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">_____</div> </div> <p>該当項目が90%以上 a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 b</p> <p>該当項目が80%未満 c</p>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ 削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 </div>				

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員

調査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質が優れている	品質が良好である	他の事項に該当しない	品質がやや不備である	品質が不備である
		<p>〔評定対象項目〕 機械設備</p> <p><input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機材及び施工の品質が、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由()</p>				<p><input type="checkbox"/> 品質管理について、監督員が文書で改善指示を行った。</p>
				<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; text-align: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 100px;"></div> / <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 100px;"></div> </div> = <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 100px; text-align: center;">% </div> </div> </div>		
<p>該当項目が90%以上 a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 b</p> <p>該当項目が80%未満 c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数</p> <p>④ 削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> </div>						

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にマークを記入する。

監督員

考查項目	細別	a	b	c	d	監督員 e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質が優れている	品質が良好である	他の事項に該当しない	品質がやや不備である	品質が不備である
	II. 品質 プラント工事	<p>[評価対象項目] 共通項目</p> <p><input type="checkbox"/> 製作着手前に、設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、品質や性能の確保に係る技術検討を実施のうえ 承諾図書を提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> 現地状況を勘査し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性に優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工完了時の試験及び記録が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> プラント設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)している。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。</p> <p>[評価対象項目] 機械設備</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。</p> <p><input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。</p> <p>[評価対象項目] 電気設備</p> <p><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 高温部、充電部等の危険箇所に表示又は防護している。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由(_____)</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質管理について、監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。</p>	<p>該当項目が90%以上 a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 b</p> <p>該当項目が80%未満 c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は『-』を入れる。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数</p> <p>④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『-』を入れてC評価とする。</p>	

$$\boxed{\quad} / \boxed{\quad} = \boxed{\quad} \% \boxed{\quad}$$

工事成績採点の検査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員

検査項目	細目	1. 創意工夫キーワード(创意工夫が多く見られるリスト)	その他(項目記載)
5. 創意工夫 【軽微なもの】	キーワード評価	<p>■準備・後片付け関係</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 2. その他: ()</p> <p>)</p> <p>■施工関係</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫 <input type="checkbox"/> 4. コンクリート二次製品の利用等の代替材の適用と工夫 <input type="checkbox"/> 5. 土工、地盤改良、橋梁架設、塗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 6. 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 7. 設備工事で、加工、組立等の工夫又は、電気工事の配線、配管等での工夫 <input type="checkbox"/> 8. 給排水、衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫 <input type="checkbox"/> 9. 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 10. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫 <input type="checkbox"/> 11. 運搬車両、施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 12. 支保工、型枠工、足場工及び仮桟橋、覆工版、山留め等の仮設工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 13. 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> 14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 <input type="checkbox"/> 15. その他: ()</p> <p>)</p> <p>■品質関係</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 土工関係、設備関係、電気関係の工夫 <input type="checkbox"/> 17. コンクリートの打設関係の工夫(材料、打設、養生、出来形、品質等) <input type="checkbox"/> 18. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫 <input type="checkbox"/> 19. 配筋、溶接作業等に関係する工夫 <input type="checkbox"/> 20. その他: ()</p> <p>)</p> <p>■安全衛生関係</p> <p><input type="checkbox"/> 21. 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 22. 安全教育、技術向上講習会、安全ドロール、安全帯使用等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 23. 現場事務所、労務者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫 <input type="checkbox"/> 24. 有毒ガス・可燃ガスの処理、及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 25. 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策及び一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 26. 作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫 <input type="checkbox"/> 27. ゴミの減量化、アイリング・ストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> 28. その他: ()</p> <p>)</p> <p>■施工管理関係</p> <p><input type="checkbox"/> 29. 盆土の締固、場所打ち杭や既製杭の施工高さ等の施工に関係する工夫 <input type="checkbox"/> 30. 施工計画書及び写真管理等の工夫 <input type="checkbox"/> 31. 出来形、品質との計測関係等の工夫、及び集計、管理図等の工夫 <input type="checkbox"/> 32. その他: ()</p> <p>)</p> <p>■その他</p> <p><input type="checkbox"/> 32. その他: (市内業者比率80%以上) +3点 <input type="checkbox"/> 33. その他: ()</p> <p>)</p>	
記述評価 【レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	評点	□ 点	【创意工夫の詳細評価】
			<p>※特に評価すべき创意工夫事例を加点評価する。 ・加点は+7点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。</p>

※1. 創意工夫においては、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。

※2. 施工状況「3. 出来形及び出来ばえ」においても创意工夫は加点対象とするが、企業努力を引き立たせるため本検査項目でも再評価する。

※3. 創意工夫は「実用新案、特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微などを評価する。

※4. キーワードの評価(選定)及び詳細評価は、検査員及び監督員上司との合議をもって記述する。

※5. 市内業者比率(%)=松山市内業者総負担額(元請業者含む、松山支店・営業所等は除く)/総請負金額×100

※6. 総合評価における技術提案に関する创意工夫については評価しない。

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員上司

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	工程管理が優れている	工程管理が良好である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
		<input type="checkbox"/> 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。	<input type="checkbox"/> 工事管理がやや不備である。			
		<input type="checkbox"/> 隣接する又は同一現場の他工事との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。				
		<input type="checkbox"/> 近隣住民(入居者等を含む)との調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。				
		<input type="checkbox"/> 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理を行った。				
		<input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。				
		<input type="checkbox"/> その他 理由(_____)				
		該当項目数5以上 a				
		該当項目数1以上5未満 b				
		該当項目数なし c				
細別	a	b	(c)	d	e	
III. 安全対策	安全対策が優れている	安全対策が良好である	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である	
	<input type="checkbox"/> 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。	<input type="checkbox"/> 安全管理がやや不備である。				
	<input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を確立し組織的に取り組んでいる。					
	<input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。					
	<input type="checkbox"/> 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。					
	<input type="checkbox"/> 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。					
	<input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。					
	<input type="checkbox"/> その他 理由(_____)					
	該当項目数5以上 a					
	該当項目数1以上5未満 b					
	該当項目数なし c					

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員上司

考查項目	細目	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	地域への貢献が優れている	地域への貢献がやや優れている	地域への貢献が良好である	地域への貢献がやや良好である	他の事項に該当しない場合
		<input type="checkbox"/> 災害時等に地域への救援活動等に協力した。 <input type="checkbox"/> 周辺地域等の環境保全、生物保護等について具体的な対策をした。 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 広報活動や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 <input type="checkbox"/> 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> その他 理由(_____)				

該当項目数6以上 a

該当項目数5以上6未満 a'

該当項目数3以上5未満 b

該当項目数1以上3未満 b'

該当項目なし c

※地域への貢献とは、工事施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員上司

考查項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
	措置内容	点数
7. 法令遵守等	1. 項目該当なし	-0点
	2. 指名停止3ヶ月以上	-20点
	3. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点
	4. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点
	5. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点
	6. 文書注意	- 8点
	7. 口頭注意	- 5点
	8. 現場内で、労働災害が発生した場合	
	労働災害の事案が複数回発生しており、労働基準監督署から複数回「是正勧告書」や「指導票」が交付された場合	- 8点
	労働基準監督署から、「是正勧告書」が交付された場合	- 5点
	労働災害が軽微であるため口頭注意以上の処分が無かった場合、休業4日以上の労働災害が発生した場合、休業4日未満であっても、労働基準監督署から、「指導票」が交付された場合、又は、物損公衆災害(工事作業が起因して第三者の資産に損害を与えた事故)例)架線の断線、上下水道等の公共施設の破損等)	- 3点
	9. その他の適応事例	- <input type="text"/> 点
	※当該工事現場に対する法令遵守のみの評価とする。(他工事現場での違反は評価しない。)	
	※完成検査当日までの処分内容で評価する。(完成検査日以降に処分が出たものは評価しない。)	
	点	
	<p>① 本評価項目(7. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行に従事するものに限定する。</p> <p>④ 社会保険等未加入業者と下請契約(2次以降の下請契約含む。)し、完成検査日までに、社会保険等への加入が確認できなかった場合は、「9. その他の適応事例」の項目で2点を減じる措置を行う。</p>	
	<p>【上記で評価する場合の適応事例】※適応事例にレ点をする。</p> <p>□ 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。</p> <p>□ 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。</p> <p>□ 3. 労働者の宿舎環境等について労働安全基準法上違反があり、送検等された。</p> <p>□ 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</p> <p>□ 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。</p> <p>□ 6. 建設業法に違反する事実が判明し、EX)一括下請け、技術者の専任違反等</p> <p>□ 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。</p> <p>□ 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</p> <p>□ 9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。</p> <p>□ 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。</p> <p>□ 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。</p> <p>□ 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業会員等、暴力団関係者がいることが判明した。</p> <p>□ 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</p> <p>□ 14. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</p> <p>□ 15. 引渡し後に事故等が発生し、受注者の責による重大な瑕疵が判明した。</p> <p>□ 16. 低入札調査で虚偽の報告があった。</p> <p>□ 17. 重大又は悪質な不備があった場合において、松山市建設工事・委託業務監督実施要領に定める是正要求が行われた。(文書注意)</p> <p>□ 18. その他(理由:)</p>	

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

考査項目	細別	工事特性キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4. 工事特性	I. 施工条件への対応 キーワード評価	<p>●構造物特殊性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模</p> <p><input type="checkbox"/> 2. その他</p> <p>※ 上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする</p>	<p>(1. について)</p> <p><input type="checkbox"/> 延べ面積10,000m²以上の建物</p> <p><input type="checkbox"/> 地上9階以上の建物又は建物高さ31m以上の建物</p> <p><input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物</p> <p>(2. について)</p> <p><input type="checkbox"/> 研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物。</p> <p><input type="checkbox"/> 建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 電気又は冷暖房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事。</p> <p><input type="checkbox"/> バイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊な工法及び材料等を採用した工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊な設備システムを採用した工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 免震装置を設ける建築工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 大規模な山留め工法が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由：</p>
	●都市部等の作業環境、社会条件等への対応	<p><input type="checkbox"/> 3. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 4. その他</p> <p>※ 上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする</p>	<p>(3. について)</p> <p><input type="checkbox"/> ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事</p> <p><input type="checkbox"/> そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</p> <p>(4. について)</p> <p><input type="checkbox"/> 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事。</p> <p><input type="checkbox"/> その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 特に困難な調整を要する他工事（近接工区）が複数ある工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい建築工事。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由：</p>
	●厳しい自然・地盤条件への対応	<p><input type="checkbox"/> 5. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6. その他</p> <p>※ 上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする</p>	<p>(5. について)</p> <p><input type="checkbox"/> 地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。</p> <p>(6. について)</p> <p><input type="checkbox"/> その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。</p> <p><input type="checkbox"/> その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 冬期施工のため、大規模な雪寒冬廻りをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた建築工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 液状化対策工法や地盤改良を伴う建築工事</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由：</p>
	●長期工事における安全確保への対応	<p><input type="checkbox"/> 7. 長期に事故がなく完成した工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8. その他</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。</p>	<p>(7. について)</p> <p><input type="checkbox"/> 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事（全面一時中止期間は除く）※但し、文書注意に至らない事故は除く。</p> <p>(8. その他)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由：</p>
1 1	記述評価	<p>評点： 点</p> <p>【■マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事特性により、加点評価する 加点は+20点～0点の範囲とする。 該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 	

工事成績採点の考查項目別運用表 (建築、電気、機械、プラント工事)			監督員上司
考査項目	細別	工事特性キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4. 工事特性	.施工条件への対応 キーワード評価 プラント工事 共通	施工規模の大きさへの対応 1. 対象プラント設備の処理能力、容量、数量等の規模 2. その他 (該当があればチェックして理由を記入) 理由 :	【施工規模が大規模】下記の該当する項目が、高度技術で評価できる場合 (該当項目をチェック) <input type="checkbox"/> (機械・電気 (環境)) : 処理能力が150t/日・基以上の廃棄物処理施設 <input type="checkbox"/> (機械 (みなし)) : ガントリークレーン <input type="checkbox"/> (機械 (下水道・水道)) : 対象水量10,000 /日以上の浄水場・下水処理場プラント <input type="checkbox"/> (機械 (下水道・水道)) : 対象水量50,000 /日以上の各種ポンプ場プラント <input type="checkbox"/> (機械 (下水道・水道)) : プラントの処理能力が施設能力比60%を超える <input type="checkbox"/> (電気 (共通) 受変電設備) : 受電電圧10000V 以上、又は総容量1000kVA 以上 <input type="checkbox"/> (電気 (共通) 負荷設備) : 一負荷最大300kW 以上、又は総負荷数 (三相負荷) が30 以上 <input type="checkbox"/> (電気 (共通) 監視制御設備) : 監視点数500 点以上 <input type="checkbox"/> (電気 (共通)) : 設置面積が10 面以上 <input type="checkbox"/> その他、プラント固有の処理能力、容量、数量等の規模への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
	プラント設備固有の難しさへの対応 3. 対象プラント設備の構造、形状、機能等の複雑さ 4. 既設プラント設備の改修、撤去等特殊な工事 5. その他 理由 :	【プラント設備固有の難しさ】下記の該当する項目が、高度技術で評価できる場合 (該当項目をチェック) <input type="checkbox"/> (機械 (環境)) : 燃焼設備・ボイラーエquipment・発電設備等 <input type="checkbox"/> (機械 (下水道・水道)) : 急速砂ろ過設備・消化タンク設備・污泥焼却設備・脱水機設備等 <input type="checkbox"/> (機械 (みなし)) : 卷上装置・横行装置・起伏装置等 <input type="checkbox"/> (機械 (下水道)) : サージタンク他 2 以上とのウォータハンマー対策の必要なポンプ設備、浄水場機械設備(単体発注分を除く)、排水処理機械設備(単体発注分を除く)、高度浄水処理設備 <input type="checkbox"/> (電気 (共通)) : 特高用機器、発電機(500kVA 以上)、アクティブフィルタ、PIM コンバータ、CRT 監視制御装置 <input type="checkbox"/> (電気 (環境)) : 制御用計算機設備、I D F インバータ <input type="checkbox"/> (電気 (下水道)) : 降雨レーダ設備 <input type="checkbox"/> (電気 (みなし)) : 電気式振止め装置、自動運転装置、モニタリング装置 <input type="checkbox"/> (電気 (水道)) : 送水泵(2 系統以上自動制御・多重無線設備・制御用計算機設備、配水池流量制御 (圧力補正あり)) <input type="checkbox"/> (電気 (交通)) : 鉄道用直流水槽・電力管理システム、運動装置(20 進路以上)、自動列車制御装置、軌道回路装置、運行管理システム、列車無線装置 <input type="checkbox"/> (機械 (共通)) : ガスホルダ、消化槽機械攪拌機、ドラフトチューブ、プロワ、ガスタービンエンジン、ボイラーチューブ等 <input type="checkbox"/> (電気 (共通)) : 特高用変圧器、発電機(500kVA 以上) <input type="checkbox"/> (電気 (交通)) : 整流器(200kW 以上) <input type="checkbox"/> 既設プラントに対する設備の全面的な更新やそれに伴う大幅なシステムの変更、大規模な改修。 (高度処理改修工事等、既設設置時に予定できないものでかつ、大幅な機械変更を伴うもの) <input type="checkbox"/> その他、プラント固有の難しさ、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事	
	技術固有の難しさへの対応 6. 工種及び工法の特殊性 7. 新工法 (機器類を含む) 及び新材料の適用 8. その他 理由 :	【技術固有の難しさへの対応】下記の該当する項目が、高度技術で評価できる場合 (該当項目をチェック) <input type="checkbox"/> 重量が1t 以上の機器を、地上10m を超える場所または地下10m 以下の場所に設置、または重量 5t 以上の機器を設置する場合 <input type="checkbox"/> (機械 (環境)) : ボイラーチューブの溶接及び蒸気タービン等 <input type="checkbox"/> (機械 (下水道・水道)) : ガスタービン、プロワなどの高速回転機器、ガスタンク設備、消化槽機械攪拌機・ドラフトチューブ等 <input type="checkbox"/> (機械 (下水道・みなし・水道)) : 船舶、潜水作業等 <input type="checkbox"/> (電気 (共通)) : 専用床面150mm 以上の低圧ケーブル布設または100 心以上の制御ケーブル布設 <input type="checkbox"/> (電気 (共通)) : 特高・高圧ケーブル布設 <input type="checkbox"/> (電気 (交通)) : 直流式電ケーブル布設、電車線路架設 <input type="checkbox"/> (機械・電気 (環境)) : 停止可能期間が数時間以下の既設プラントを改修、撤去する場合 <input type="checkbox"/> (機械・電気 (環境)) : 停止可能期間が1 日以下の既設プラントを改修、撤去する場合 <input type="checkbox"/> 特殊な工法及び材料等を用いた工事 <input type="checkbox"/> 施工方法に関する特に高度な技術を要する新技术等を採用している <input type="checkbox"/> コンピュータシミュレーション等が必要な設計や特殊な工法及び材料等を用いた工事 <input type="checkbox"/> 施工場所やプラントの特殊性に対するための新技術、新工法を採用した工事 <input type="checkbox"/> 技術提案された工法等が高度技術として評価できる場合 <input type="checkbox"/> その他、施工工法の難しさ、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事	
	各種条件・環境又は土木(建築)構造物等の状況等の施工条件への対応等 9. 自然条件による制限 10. 土木(建築)構造物の状況による制限 11. 工事用道路、作業用ベース等の制約 12. 騒音振動水質汚漏以外の環境対策、廃棄物処理等 13. 災害等での臨機の処置	【構造物等の状況等の施工条件への対応等】下記の該当する項目が、高度技術で評価できる場合 (該当項目をチェック) <input type="checkbox"/> 自然条件による既設プラントの運転状況の変化により、工期及び施工方法の設定に制限があった工事 <input type="checkbox"/> 自然条件によって作業に著しい影響が生じた工事 <input type="checkbox"/> 上木(建築)構造物の状況により、プラント据付に際して詳細な調査を実施する他、荷重等を確認しながら再設計した工事 <input type="checkbox"/> 上木(建築)構造物の状況により、作業構台や作業床の設置が制限される工事。または命綱を使用する必要があった工事 <input type="checkbox"/> 施工場所が狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 <input type="checkbox"/> 仮設条件の制約が厳しく <input type="checkbox"/> 地元調整や環境対策の制約が特に多い工事 <input type="checkbox"/> 環境対策が工程に大きな影響を与えた工事 <input type="checkbox"/> 施工期間中に災害等が発生したが、その被害を最小限に止める適切な処置を行った工事	
	その他 14. その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項 理由 : 15. その他 (加点が1点の場合) 理由 :	【その他】 (該当項目をチェック) <input type="checkbox"/> その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。 (左欄のその他に理由を記入。) <input type="checkbox"/> その他 (加点が1点の場合)	
0	記述評価 【マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	評点 : - 工事特性により、加点評価する - 加点は+ 2.0 点 ~ 0 点の範囲とする。 - 該当キーワードの数と重みを勘案して評点する。 - 1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上または以下の点数を与えてもよい。	【施工条件のキーワードの詳細】

1. 工事特性とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要があった技術を評価するものである。なお、評価は「5. 創意工夫」との二重評価はない。

2. 詳細評価の記述にあたっては、担当課内の責任者による合議とし、各考査項目はキーワードで大分類し、評価する詳細を記述する。

3. 工事特性は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5. 創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

検査員

調査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	施工管理が優れている	施工管理が良好である	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である
		【評価対象項目】 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号から第5号に基づく設計図書の照査を行い、適切に処理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施工計画書が、工事着手前に提出され、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 施工計画書等に、独自の管理基準等を作成し、出来形・品質管理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事記録の整備が、適時適切に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 一工程の施工の検査・確認の報告が、適時、適切に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 使用する建築材料・設備機材(以下「材料・機材」という。)の調達の計画が適切であり、管理がよい。 <input checked="" type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法が一致している。 <input checked="" type="checkbox"/> 工事の関係書類及び資料整理がよい。 <input checked="" type="checkbox"/> 建設廃棄物、リサイクルへの取り組みが適切になされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 社内検査が適切に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> その他 理由(_____)		<input checked="" type="checkbox"/> 施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。		<input checked="" type="checkbox"/> 施工管理について、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
0		該当項目が90%以上 a				
		該当項目が80%以上90%未満 b	<input type="text"/> / <input type="text"/> = <input type="text"/> %			
		該当項目が80%未満 c				
			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は『-』を入れる。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『-』を入れてC評価とする。			

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

検査員

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマーカを記入する。

検査員

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質が優れている	品質が概ね優れている	品質が適切である	品質が概ね適切である	他の事項に該当しない	品質がやや不備である	品質が不備である
		[評価対象項目] 建築工事						
		<input type="checkbox"/> 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 車体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。
		<input type="checkbox"/> その他の工事(車体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。	<input type="checkbox"/> 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。	<input type="checkbox"/> その他 理由(_____)		<input type="checkbox"/> 品質管理について、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質管理が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<input type="checkbox"/>	/	<input type="checkbox"/>	=	<input type="checkbox"/> %	<input type="checkbox"/>	
		該当項目が90%以上 a	該当項目が80%以上90%未満 a'	該当項目が70%以上80%未満 b	該当項目が60%以上70%未満 b'	該当項目が60%未満 c	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『-』を入れてC評価とする。 </div>	

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

検査員

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

検査員

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

検査員

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

検査員

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマーカを記入する。

検査員

考查項目	細別	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	III.出来ばえ	全般的な完成度が優れている	全般的な完成度が良好である	全般的な完成度が適切である	全般的な完成度がやや悪い
		<p>〔評価対象項目〕 機械設備工事</p> <p><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> 環境負荷低減への対策が優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由()</p>			
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> %	<input type="checkbox"/>
		該当項目が90%以上 a	該当項目が80%以上90%未満 b	該当項目が80%未満 c	<p>① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>③ 評価値()% = ()評価数 / ()対象評価項目数</p> <p>④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『-』を入れてC評価とする。</p>

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

検査員

検査項目	細目	a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 0 プラント工事	出来形が優れている	出来形が概ね優れている	出来形が良好である	出来形が概ね良好である	他の事項に該当しない	出来形がやや不備である	出来形が不備である		
		[評価対象項目] 共通事項								
		<input type="checkbox"/>	据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。						<input type="checkbox"/>	出来形について、監督員が文書で指示を行い改善された。
		<input type="checkbox"/>	設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。						<input type="checkbox"/>	出来形について、検査員が修補指示を行った。
		<input type="checkbox"/>	機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。							
		<input type="checkbox"/>	設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。							
		<input type="checkbox"/>	設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。							
		<input type="checkbox"/>	写真管理基準の管理項目を満足している。							
		<input type="checkbox"/>	不可視部分の出来形が写真で確認できる。							
		<input type="checkbox"/>	社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。							
<input type="checkbox"/>	予備品・付属品が不足なく、よく整理され、納入されていることが確認できる。									
[評価対象項目] 機械設備										
<input type="checkbox"/>	塗装及び溶接の管理基準が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。									
[評価対象項目] 電気設備										
<input type="checkbox"/>	配線・配管類が承諾図書及び仕様書を満足すると共に的確な施工を行っていることが確認できる。									
<input type="checkbox"/>	その他 理由(_____)									
<input type="text"/>			/			<input type="text"/>		= <input type="text"/> %		
評価値(%) = (評価項目数 / 対象評価項目数) × 100										
例) 10 / 10 = 100%										
評価項目数 = (a + a' + b + b' + c) / 5										
対象評価項目数 = (a + a' + b + b' + c) / 5										
例) 10 / 10 = 100%										
① 当該「評価対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『-』を入れる。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価項目数 / 対象評価項目数) × 100 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『-』を入れてC評価とする。										

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

「記入方法」該当する項目の□にレマークを記入する。

検査員

工事成績採点の考查項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

検査員

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

検査員	検査員				
検査項目	細別	a	b	c	d
3. 出来形及び 出来ばえ	III.出来ばえ □ 0 プラント工事	全般的な完成度が優れてい 〔評価対象項目〕 共通事項 □ きめ細かな施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 □ 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 □ 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 □ プラント設備として高い品質・性能が確保されている。 □ 運転及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □ 全般的な美観が良い。 □ その他 理由(_____)	全般的な完成度が良好である	他の事項に該当しない	全般的な完成度がやや悪い □ 出来ばえが劣っている。 □ □ / □ = □ % □
		該当項目が90%以上 a			
		該当項目が80%以上90%未満 b			
		該当項目が80%未満 c			

施工プロセスチェックリスト(土木)

1. 工事名

2. 工期

3. 受注者

工事担当課:

担当監督員:

「施工プロセス」チェックリストは、標準仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に管理されているかを担当監督員が確認する。

チェック欄には書類もしくは現場等で確認した月日を、その内容を確認し指示事項を記入する。備考欄には指示事項、是正状況、取り組み状況等を記入する。

(完成時) は、完成時の書類の提出又は提示により適切に実施されているか確認する。

ただし、施工中のプロセスチェックを必要としないものではないため、監督員は、適宜履行の確認をし、未実施等の場合は、口頭指示、文書注意をするなど、履行の適切な確保に努めるものとする。

考査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック欄 (指示事項等)									備考 (指示事項及び その是正状況等)
				対象外	施工中(チェックの手引きを参考に適宜チェック欄を作成のこと。)								
1施工体制一般	施工登録	工事カルテ(コリンス登録)	・事前に監督員の確認を受け、契約締結後等の10日以内(土、日曜日、祝祭日を除く)に登録機関に申請が完了している。 (受注契約後、変更契約後、登録内容の変更後)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		施工管理体制	・現場代理人及び主任(監理)技術者届(当初)、契約工程表(当初、変更)が契約締結後14日以内に提出されている。 (受注契約後、変更契約後)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	建設業退職金共済制度	建設業退職金共済制度	・掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。 (契約後1回程度)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。 (施工中1回程度)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理している。 (完成時)	<input type="checkbox"/>	(/)								
	労災保険関係成立票	労災保険関係成立票	・労災保険関係成立票を工事現場従事者の見やすい場所に掲示している。 (施工中1回程度)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	建設業許可標識	建設業許可標識	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、主任(監理)技術者を正しく記載している。 (施工中1回程度)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	品質証明員	品質証明員	・品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。 (施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	工事下請通知書	工事下請通知書	・工事下請通知書(施工体制台帳等を含む。)を下請契約後直ちに、かつ、下請工事の着手日までに提出している。 (施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	施工体制台帳等に関する資料	施工体制台帳等に関する資料	・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ適宜変更の都度同一のものを提出している。 (施工時の当初、変更時)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・施工体制台帳に下請負契約書(写)又は請書(写)及び再下請負通知書を添付している。 (施工時の当初、変更時)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			施工体系図を工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。また、施工体系図に記載のない業者が作業していない。 (施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・受注者がその下請工事の施工に実質的に関与している。 (施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	

施工プロセスチェックリスト(土木)

考 査 項 目	細 別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック欄 (指示事項等)									備 考 (指示事項及び その是正状況等)
				対象外	施 工 中(チェックの手引きを参考に適宜チェック欄を作成のこと。)								
1 施 工 体 制	配 置 技 術 者	現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。 (施工中1回／月程度)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・現場代理人は、工事全体を把握し、監督員への連絡調整、協議等を適切に実施している。(施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・現場代理人は、現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提示して確認を受けた。(着手前、施工中適宜)	□	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		監理技術者(主任技術者)の専任等	・監理技術者(主任技術者)が現場に専任している。 (専任義務は建築一式工事9,000万円以上、その他工事4,500万円以上) (施工中1回／月程度)	□	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・専門技術者及び作業主任者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工中適宜)	□	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		監理技術者(主任技術者)の能力	主任(監理)技術者は、仕様書及び諸基準に基づき書類を適切に作成し、整理している。(施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			主任(監理)技術者は、契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。(施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			主任(監理)技術者は、施工体制、施工状況を把握し、下請負業者、部下等をよく指導している。(施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			主任(監理)技術者は、施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。(施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
2 施 工 状 況	施 工 管 理	設計図書の照査等	・契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・施工に先立ち、設計図書及び現場条件を反映した内容のものが提出されている。 (着手前、変更時)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		施工計画書	・記載内容と現場施工方法が一致している。 (施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・記載内容と現場施工体制が一致している。 (施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	

施工プロセスチェックリスト(土木)

考 査 項 目	細 別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック欄 (指示事項等)								備 考 (指示事項及び その是正状況等)
				対象外	施 工 中(チェックの手引きを参考に適宜チェック欄を作成のこと。)							
2 施 工 状 況	施工管理 ・工事材料の管理 ・出来形、品質管理	・工事材料が事前に監督員に届出され、適切に管理、保管している。 (施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・施工途中の出来形、品質管理が書面で確認できる。 (施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・現場内の整理整頓が、日常的に行われている。 (施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・検査(確認を含む)及び立会等の調整	・立会及び段階確認の手続きが適切に実施されている。 (施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		建設副産物及び建設廃棄物	・建設副産物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。(施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	指定建設機械類の確認 工程管理	・低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。(施工中1回程度)		□	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。(着手前、施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・適切な工程管理、関連工事の調整を行い、工程の遅れがない。 (施工中適宜)			(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	

施工プロセスチェックリスト(土木)

考 査 項 目	細 別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック欄 (指示事項等)									備 考 (指示事項及び その是正状況等)
				対象外	施工中(チェックの手引きを参考に適宜チェック欄を作成のこと。)								
2 施工 状 況	安全 対 策	安全活動	災害防止協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			店舗パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。(完成時)		(/)								
			安全パトロール、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。(完成時)		(/)								
			新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。(完成時)		(/)								
			過積載防止に十分に取り組んでいる。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			使用機械、車両等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。(完成時)		(/)								
			重機操作に際して、誘導員配置や重機ととの行動範囲の分離措置がなされている。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			足場や支保工の設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			工事現場における保安施設等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に正指示している。(完成時)	<input type="checkbox"/>	(/)								
	对外 関 係	関係機関等	地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整をしている。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等)との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、その内容の報告がある。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			隣接工事又は、施工上密接に関連する工事と相互に協力をしていることが確認できる。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	

施工プロセスチェックリスト(建築)

1. 工事名

2. 工期

3. 受注者

工事担当課:

担当監督員:

「施工プロセス」チェックリストは、標準仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に管理されているかを担当監督員が確認する。

チェック欄には書類もしくは現場等で確認した月日を、その内容を確認し指示事項を記入する。備考欄には指示事項、是正状況、取り組み状況等を記入する。

(完成時)は、完成時の書類の提出又は提示により適切に実施されているか確認する。

ただし、施工中のプロセスチェックを必要としないものではないため、監督員は、適宜履行の確認をし、未実施等の場合は、口頭指示、文書注意をするなど、履行の適切な確保に努めるものとする。

考 査 項 目	細 別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック欄 (指示事項等)									備 考 (指示事項及び その是正状況等)
				対象 外	施工中(チェックの手引きを参考に適宜チェック欄を作成のこと。)								
1 施 工 体 制 一 般	工事カルテ(コリンズ 登録)	・事前に監督員の確認を受け、契約締結後等の10日以内(土、日曜日、祝祭日を除く)に登録機関に申請が完了している。 (受注契約後、変更契約後、登録内容の変更後)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	施工管理体制	・現場代理人及び主任(監理)技術者届(当初)、契約工程表(当初、変更)が契約締結後14日以内に提出されている。 (受注契約後、変更契約後)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	建設業退職金共済制 度	・掛け金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。 (契約後1回程度)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。(施工中1回程度)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理している。(完成時)	<input type="checkbox"/>										
	労働保険関係成立票	・労災保険関係成立票を工事現場従事者の見やすい場所に掲示している。(施工中1回程度)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	建設業許可標識	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、主任(監理)技術者を正しく記載している。(施工中1回程度)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	工事下請通知書	・工事下請通知書(施工体制台帳等を含む)を下請契約後直ちに、かつ、下請工事の着手日までに提出している。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	施工体制台帳等に關 する資料	・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ適宜変更の都度同一のものを提出している。(施工時の当初、変更時)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・施工体制台帳に下請負契約書(写)又は請書(写)及び再下請負通知書を添付している。(施工時の当初、変更時)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・施工体系図を工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。また、施工体系図に記載のない業者が作業していない。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・受注者がその下請工事の施工に実質的に関与している。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	

施工プロセスチェックリスト(建築)

考 查 項 目	細 別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック欄 (指示事項等)									備 考 (指示事項及び その是正状況等)
				対象 外	施工中(チェックの手引きを参考に適宜チェック欄を作成のこと。)								
1 施 工 体 制	配 置 技 術 者	現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。 (施工中1回／月程度)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・現場代理人は、工事全体を把握し、監督員への連絡調整、協議等を適切に実施している。(施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・現場代理人は、現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を画面により提示して確認を受けた。(着手前、施工中適宜)	□	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		監理技術者(主任技術者)の専任等	・監理技術者(主任技術者)が現場に専任している。 (専任義務は建築一式工事9,000万円以上、その他工事4,500万円以上) (施工中1回／月程度)	□	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・専門技術者及び作業主任者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工中適宜)	□	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		監理技術者(主任技術者)の能力	主任(監理)技術者は、仕様書及び諸基準に基づき書類を適切に作成し、整理している。(施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			主任(監理)技術者は、契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。(施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			主任(監理)技術者は、施工体制、施工状況を把握し、下請負業者、部下等をよく指導している。(施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			主任(監理)技術者は、施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。(施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
2 施 工 状 況	施 工 管 理	設計図書の照査等	・契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		施工計画書	・施工に先立ち、設計図書及び現場条件を反映した内容のものが提出されている。 (着手前、変更時)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・記載内容と現場施工方法が一致している。 (施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・記載内容と現場施工体制が一致している。 (施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	

施工プロセスチェックリスト(建築)

考 査 項 目	細 別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック欄 (指示事項等)									備 考 (指示事項及び その是正状況等)
				対象 外	施工中(チェックの手引きを参考に適宜チェック欄を作成のこと。)								
2 施 工 状 況	施工管理	施工管理 ・工事材料の管理 ・出来形、品質管理	・工事材料が事前に監督員に届出され、適切に管理、保管している。 (施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・施工途中の出来形、品質管理が書面で確認できる。 (施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・現場内の整理整頓が、日常的に行われている。 (施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		検査(確認を含む)及び立会等の調整	・立会及び一工程の施工の確認及び報告の手続きが適切に実施されている。 (施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		建設副産物及び建設廃棄物	・建設副産物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 (施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	工程管理	施工図	・施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 (施工中適宜)	□	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		指定建設機械類の確認	・低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 (施工中1回程度)	□	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		工程管理	・実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 (着手前、施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・適切な工程管理、関連工事の調整を行い、工程の遅れがない。 (施工中適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	

施工プロセスチェックリスト(建築)

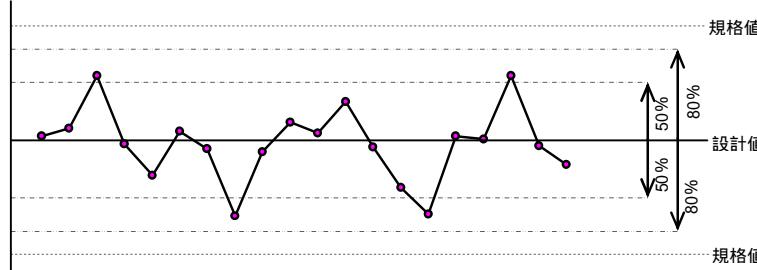
考 査 項 目	細 別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック欄 (指示事項等)									備考 (指示事項及び その是正状況等)
				対象 外	施工中(チェックの手引きを参考に適宜チェック欄を作成のこと。)								
2 施 工 状 況	安全 対 策	安全活動	災害防止協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			店舗パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。(完成時)		(/)								
			安全パトロール、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。(完成時)		(/)								
			新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。(完成時)		(/)								
			過積載防止に十分に取り組んでいる。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			使用機械・車両等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。(完成時)		(/)								
			重機操作に際して、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされている。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			足場や支保工の設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			工事現場における保安施設等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には是正指示している。(完成時)	<input type="checkbox"/>	(/)								
	対 外 関 係	関係機関等	地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整をしている。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等)との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、その内容の報告がある。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			隣接工事又は、施工上密接に関連する工事と相互に協力を行ってい ることが確認できる。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	

出来形及び品質のばらつきの考え方

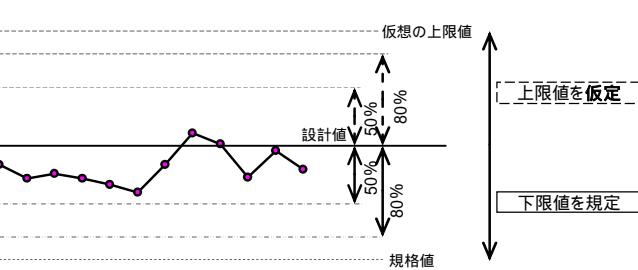
[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)

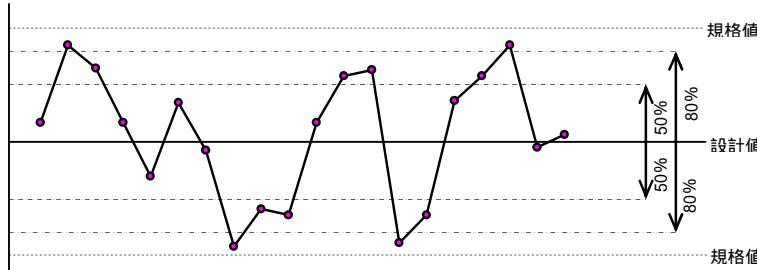
ばらつきが50%以下と判断できる例



(下限値のみの場合)



ばらつきが80%以下と判断できる例



ばらつきが50%以下と判断できる例

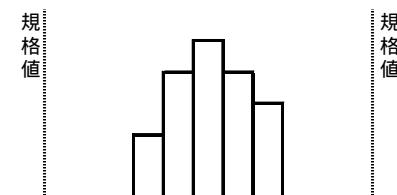
20測点中16測点(全体の8割以上)の数値が規格値の50%以内であり、かつ、他の4測点の数値が規格値の80%以内であれば、「ばらつきが概ね50%以内である」と判断できるものとする。

ばらつきが80%以下と判断できる例

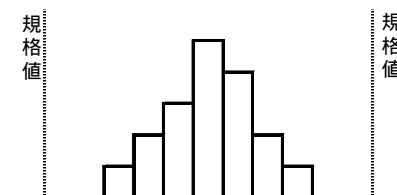
20測点中16測点(全体の8割以上)の数値が規格値の80%以内であり、かつ、他の4測点の数値が規格値の規格値以内であれば、「ばらつきが概ね80%以内である」と判断できるものとする。

[度数表またはヒストグラムの場合]

ばらつきが小さい



ばらついている



ばらつきが大きい

